

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年3月31日
【事業年度】	第3期（自平成22年1月1日至平成22年12月31日）
【会社名】	G C A サヴィアングループ株式会社
【英訳名】	GCA Savvian Group Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役 渡辺 章博
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目11番1号 パシフィックセンチュリーブレイス丸の内30階
【電話番号】	03-6212-7100
【事務連絡者氏名】	I R 室リーダー 加藤 雅也
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内一丁目11番1号 パシフィックセンチュリーブレイス丸の内30階
【電話番号】	03-6212-7100
【事務連絡者氏名】	I R 室リーダー 加藤 雅也
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第1期 平成20年12月	第2期 平成21年12月	第3期 平成22年12月
売上高 (百万円)	10,576	9,613	14,947
経常利益 (百万円)	3,915	385	1,818
当期純利益 (は損失) (百万円)	1,990	467	38
純資産額 (百万円)	32,278	33,872	37,373
総資産額 (百万円)	34,130	35,180	39,821
1株当たり純資産額 (円)	35,125.77	30,549.56	23,084.56
1株当たり当期純利益金額 (は損失) (円)	5,909.62	1,393.26	116.54
潜在株式調整後1株当たり当期 純利益金額 (円)	5,664.61	-	114.84
自己資本比率 (%)	34.9	29.1	16.6
自己資本利益率 (%)	17.7	-	0.5
株価収益率 (倍)	35.8	-	756.8
営業活動によるキャッシュ・ フロー (百万円)	10,174	2,513	1,928
投資活動によるキャッシュ・ フロー (百万円)	166	1,505	1,912
財務活動によるキャッシュ・ フロー (百万円)	6,219	1,142	1,952
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	9,677	6,862	8,568
従業員数 (人)	221	226	215

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第1期については、平成20年3月3日から平成20年12月31日までの10ヶ月決算となっております。

3. 第2期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

4. 第2期の自己資本利益率及び株価収益率については、当期純損失であるため記載しておりません。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次		第1期	第2期	第3期
決算年月		平成20年12月	平成21年12月	平成22年12月
売上高	(百万円)	1,990	829	284
経常利益	(百万円)	1,760	515	23
当期純利益(は損失)	(百万円)	1,752	463	2
資本金	(百万円)	502	506	513
発行済株式総数	(株)	339,239	343,559	350,659
純資産額	(百万円)	11,697	10,899	7,375
総資産額	(百万円)	11,984	11,060	7,578
1株当たり純資産額	(円)	34,482.59	32,506.34	25,803.36
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	(円)	1,760.00 (-)	- (-)	1,000.00 (-)
1株当たり当期純利益金額 (は損失)	(円)	5,204.17	1,381.53	7.19
潜在株式調整後1株当たり当期 純利益金額	(円)	4,988.41	1,335.76	-
自己資本比率	(%)	97.6	98.5	97.3
自己資本利益率	(%)	16.2	4.1	-
株価収益率	(倍)	40.6	71.6	-
配当性向	(%)	33.8	-	-
従業員数	(人)	2	9	8

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第1期については、平成20年3月3日から平成20年12月31日までの10ヶ月決算となっております。

3. 第3期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

4. 第3期の自己資本利益率、株価収益率及び配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。

## 2【沿革】

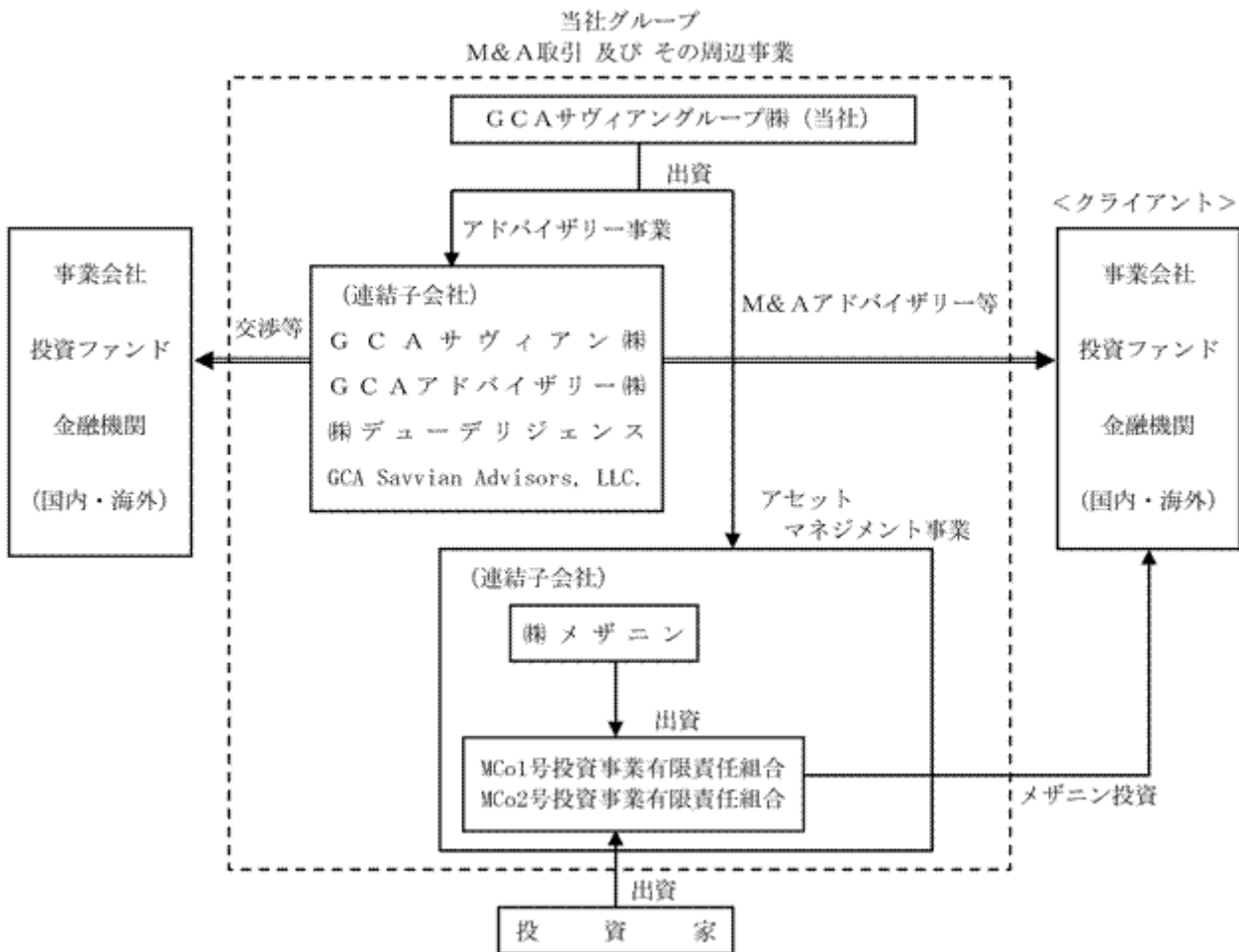
年月	概要
平成20年3月	G C A ホールディングス株式会社及びサヴィアン株式会社の共同株式移転の方法により両社の完全親会社となる共同持株会社G C A サヴィアングループ株式会社を設立
平成20年4月	サヴィアン株式会社を吸収合併
平成20年8月	GCA Savvian Advisors, LLC.において、米国メンロパーク事務所を開設
平成20年10月	G C A サヴィアンリサーチ株式会社（現：G C A アドバイザリー株式会社）を設立
平成20年12月	GCA Savvian Europe, Ltd.を設立
平成22年2月	インド・ムンバイに駐在員事務所を設立

### 3 【事業の内容】

当社グループは、当社と子会社14社（株式会社メザニンが運営するファンド（投資事業組合）を含む）により構成されており、M & A取引に関するアドバイザー事業を主たる業務とし、M & A周辺業務にも事業展開を図っております。

当社子会社であるG C Aホールディングス株式会社、GCA Savvian, Inc.は中間持株会社として国内外にある連結子会社の管理・戦略策定を主たる業務としております。G C Aサヴィアン株式会社、G C Aアドバイザー株式会社、GCA Savvian Advisors, LLC.、株式会社デューデリジェンスはM & A取引に関するアドバイザー事業を主たる業務としております。株式会社メザニンは、メザニン投資に特化したファンドを組成・運営することを行っており、アセットマネジメント事業を主たる業務としております。

[ 事業系統図 ]



(注) 上記の他、G C Aホールディングス(株)、GCA Savvian, Inc.が中間持株会社として子会社の管理を、M C o(株) (非連結子会社)、インテグラル(株) (持分法非適用関連会社)はアセットマネジメント事業を行っております。

## 4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金または 出資金	主要な事業の内容	議決権の所有割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
(連結子会社)						
G C Aホールディングス(株)	東京都 千代田区	10百万円	全社	100	-	経営指導料等 役員の兼任あり
GCA Savvian, Inc.	米国デラ ウェア州	US\$5百万	全社	100	-	経営指導料等 役員の兼任あり
GCA Savvian, LLC.	米国デラ ウェア州	US\$3百万	全社	100 (100)	-	役員の兼任あり
G C A サヴィアン(株)	東京都 千代田区	10百万円	アドバイザー 事業	100 (100)	-	経営指導料等
G C A アドバイザリー(株)	東京都 千代田区	10百万円	アドバイザー 事業	100 (100)	-	経営指導料等 役員の兼任あり
GCA Savvian Advisors, LLC.	米国デラ ウェア州	US\$5百万	アドバイザー 事業	100 (100)	-	役員の兼任あり
GCA Savvian Europe, Ltd.	英国ロ ンドン	2,333	アドバイザー 事業	100	-	役員の兼任あり
(株)デューデリジェンス	東京都 千代田区	10百万円	アドバイザー 事業	100 (100)	-	-
(株)メザニン	東京都 千代田区	10百万円	アセットマネジ メント事業	100 (100)	-	経営指導料等 役員の兼任あり
GCA Savvian Capital, LLC.	米国デラ ウェア州	US\$6万	アセットマネジ メント事業	100 (100)	-	役員の兼任あり
(連結の範囲に含めている投資事業有限責任組合)						
MCo1号投資事業有限責任組合 (注)3	東京都 千代田区	28,858百万円	アセットマネジ メント事業	1 (1)	-	(株)メザニンの運営 ファンド
MCo2号投資事業有限責任組合 (注)3	東京都 千代田区	1,252百万円	アセットマネジ メント事業	1 (1)	-	(株)メザニンの運営 ファンド

(注)1. 主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。

2. 議決権の所有割合欄の(内書)には間接所有の割合を記載しております。

3. 持分は100分の50以下であります。実質的に支配しているため子会社としたものであります。

4. 連結子会社のうち、G C Aホールディングス(株)、GCA Savvian, Inc.、GCA Savvian Advisors, LLC.、GCA Savvian, LLC.、MCo1号投資事業有限責任組合及びMCo2号投資事業有限責任組合は特定子会社に該当してあります。

5. G C A アドバイザリー株式会社、GCA Savvian Advisors, LLC.及びMCo1号投資事業有限責任組合については売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。ただし、MCo1号投資事業有限責任組合については、事業の種類別セグメント(アセットマネジメント事業)の売上高に占める当該連結子会社の売上高(セグメント間の内部売上高又は振替高を含む)の割合が90%を超えているため、主要な損益情報等の記載を省略しております。

主要な損益情報等

G C A アドバイザリー(株) GCA Savvian Advisors, LLC.

(1) 売上高	2,827百万円	3,908百万円
(2) 経常利益(は損失)	107百万円	1,654百万円
(3) 当期純利益(は損失)	67百万円	1,654百万円
(4) 純資産額	42百万円	1,617百万円
(5) 総資産額	1,810百万円	2,658百万円

## 5【従業員の状況】

## (1) 連結会社の状況

平成22年12月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(人)
アドバイザー事業	176
アセットマネジメント事業	14
全社(共通)	25
計	215

(注) 1. 従業員数は就業人員であります。

2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

## (2) 提出会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
8	37.6	2.4年	10,489

(注) 1. 従業員数は就業人員であります(出向者を含む)。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

## (3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1) 業績

当連結会計年度におけるわが国の経済は、海外経済の改善や各種の政策効果などを背景に、景気を持ち直しが期待される一方、国内雇用情勢は依然として厳しく、企業の業況判断においても依然慎重さが見られる等、引き続き厳しい状況で推移いたしました。2010年に日本市場で公表されたM & A案件は325件となり、前年比で79件減少し、2004年以降最低の水準を記録しましたが、日本企業による海外企業をターゲットとした案件は142件と前年比19.7%増加し、M & Aの国際案件（クロスボーダーM & A）が市場全体に占める割合の増加は明白となりました（マージャーマーケット調べ）。また、当社の主要拠点がある米国のM & A市場においては当連結会計年度以降力強い回復が見られ、件数・金額において前年を大きく上回っております。

このような環境の中、当社グループにおきましては、経営理念である「Trusted Advisor For Client's Best Interest」を実現し、クライアントの価値創出のために社員一丸となって、付加価値の高い助言業務に取り組んでまいりました。その結果、日本のM & A市場のランキングでは件数ベースで8位（マージャーマーケット調べ）と健闘いたしました。

こうした経営環境の中でクライアントにとって最善のM & A案件を提案・成約する機能をさらに強化するため、当連結会計年度においてロンドン事務所、シカゴ事務所で人員を増強し、またインドのムンバイにおいて駐在員事務所を設立いたしました。アセットマネジメント事業におきましては、当連結会計年度においてメザニンファンドより新たに5件の投資を実行、1件の投資回収実績を上げ、当連結会計年度末現在における投資累計額及び投資残高はそれぞれ340億円、283億円となっております。

なお、平成22年11月に当社の子会社であるG C Aホールディングス株式会社は、その保有するインテグラル株式会社の優先株式（引受金額20億円）、新株予約権（75,000個）及び劣後社債（総額10億円）を、それぞれ公正価値である20億円、2円及び10億円（合計約30億円）で当社の役職員である佐山展生氏及び山本礼二郎氏へ売却いたしました。なお、佐山展生氏及び山本礼二郎氏は、それぞれの保有する当社株式の一部について、当社が実施した当社の自己株式の取得に応じ、その売却代金をもって、G C Aホールディングス株式会社からインテグラル株式会社の上記優先株式及び劣後社債等を取得するための資金に充当したとのことです。G C Aホールディングス株式会社は、上記優先株式及び劣後社債等を全て売却したことにより、インテグラル株式会社への出資を解消することとなりました。当該出資解消の目的は、同社がエクイティ投資事業を主たる業務としており、同社の業容が拡大するにつれ当社の主要事業であるM & Aアドバイザー事業との業態やリスク構造の違い及び個別案件における利益相反の可能性等が再認識されてきたことから、クライアントに対して最善のアドバイザーサービスを提供するという当社の立場を強化することを最重視したことによります。

また、平成22年12月に当社は当社又は当社の子会社の役職員に対し、有償ストックオプションとしての新株予約権を平成23年1月に発行いたしました。当該新株予約権の行使に関しましては下記の条件等が設定されております。

- 1) 平成23年12月期乃至平成26年12月期のいずれかの事業年度末におけるROEが20%以上となった場合に初めて新株予約権の行使を行うことができる。
- 2) 平成27年3月11日までの間に、東京証券取引所における当社普通株式の普通取引終値が一度でも権利行使価額である89,900円の50%に相当する金額を下回った場合、当社は当該新株予約権を無償取得できる。

上記の条件設定等を行うことにより、役職員が長期的な株主価値の創出という株主の皆様と同じ目標を持つことができます。なお、ROEは、当社が金融商品取引法に基づき提出した平成23年12月期乃至平成26年12月期の各有価証券報告書に記載された連結財務諸表における当期純利益を株主資本合計で除して計算されるものとしております。

以上により、当連結会計年度の業績は、売上高14,947百万円（前連結会計年度比55.5%増）、営業利益1,880百万円（前連結会計年度比446.3%増）、経常利益1,818百万円（前連結会計年度比371.6%増）、当期純利益38百万円（前連結会計年度は当期純損失467百万円）となりました。投資事業有限責任組合（ファンド）非連結ベースにおきましては、売上高8,099百万円（前連結会計年度比31.7%増）、営業利益213百万円（前連結会計年度は営業損失506百万円）となっております。

事業セグメント別の売上は、アドバイザー事業7,521百万円（前連結会計年度比34.9%増）、アセットマネジメント事業7,426百万円（前連結会計年度比83.9%増）となっております。また、所在地別の売上は、日本11,164百万円（前連結会計年度比39.9%増）、米国4,250百万円（前連結会計年度比114.1%増）、その他11百万円（前連結会計年度は実績なし）となっております。



## (2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は8,568百万円（前連結会計年度末は6,862百万円）となりました。各キャッシュ・フローは次のとおりであります。

## （営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において営業活動の結果支出した資金は1,928百万円（前連結会計年度は2,513百万円の支出）となりました。これは、税金等調整前当期純利益1,804百万円を計上したこと及びメザニンファンド連結による営業投資有価証券の回収による減少額が4,979百万円、未払金の増加額が1,269百万円あったものの、メザニンファンド連結による営業貸付金（未収営業貸付金利息の増減を含む）の増加が10,164百万円あったことによるものです。メザニンファンドによる営業投資有価証券及び営業貸付金の増減額の影響を除外すると、営業活動によるキャッシュ・フローは3,255百万円の収入となります。これは主に、税金等調整前当期純利益1,804百万円を計上したこと及び未払金の増加額が1,269百万円、法人税等の還付額が581百万円あったものの、法人税等の支払額315百万円があったことによるものであります。

## （投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において投資活動の結果得られた資金は1,912百万円（前連結会計年度は1,505百万円の支出）となりました。これは、投資有価証券の取得による支出が1,000百万円あったものの、投資有価証券の売却による収入が1,030百万円、関係会社株式の売却による収入が2,020百万円あったことによるものです。

## （財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において財務活動の結果得られた資金は1,952百万円（前連結会計年度は1,142百万円の収入）となりました。これは、メザニンファンドの投資家からの出資受入額が9,186百万円あったものの、少数株主への出資払戻しによる支出が2,968百万円、少数株主への分配金の支払額が719百万円、自己株式の取得による支出が3,543百万円あったことによるものであります。

## 2【販売の状況】

### 販売実績

当連結会計年度の販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	前連結会計年度 (自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)	当連結会計年度 (自平成22年1月1日 至平成22年12月31日)
アドバイザー事業(百万円)	5,576	7,521
アセットマネジメント事業(百万円)	4,037	7,426
合計(百万円)	9,613	14,947

(注) 1. 金額はセグメント間の内部振替前の数値によっております。

2. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)		当連結会計年度 (自平成22年1月1日 至平成22年12月31日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
A社 1	2,681	27.9	-	-
B社 2	-	-	5,783	38.7

1 当連結会計年度は販売実績が10%未満のため、記載を省略しております。

2 前連結会計期間は販売実績が10%未満のため、記載を省略しております。

3. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

4. A社及びB社との間で守秘義務を負っているため、社名の公表は控えさせていただきます。

## 3【対処すべき課題】

「Trusted Advisor For Client's Best Interest」が当社グループの経営理念です。

この経営理念を実現するための中長期的な経営戦略及び対処すべき課題として下記を考えております。

### (a) 品質の向上

独立系かつ専門M&Aソリューショングループとして「Trusted Advisor For Client's Best Interest」を実現させるためには、当社グループが提供するサービスは絶えず最高レベルの品質であるべきと考えております。最新の法規制や会計制度を熟知した上で、専門的な知識や経験とノウハウをもとにした最高品質のM&Aアドバイザーを行うことが当社グループにとって最も重要な課題です。そのために当社グループは、日常的なOJT(オン・ザ・ジョブ・トレーニング)に重点を置きながら、技術的な知識の向上、法規制や会計制度の共有やプロジェクトにおけるベストプラクティスの共有を図るため、経験豊富なディレクター以上のシニアメンバーが中心となり社内セミナーを開催しております。この社内セミナーには大学教授や会計・税務・法務等の専門家も外部講師として招聘しております。様々な手段を用いてサービスの品質向上を図っております。

### (b) クロスボーダーM&Aに対応できる体制

M&Aの国際案件(クロスボーダーM&A)数の増加や大型化に鑑み、クロスボーダーM&A案件への対応を強化する必要があります。

その強化策として平成20年12月にヨーロッパ(英国)における現地法人を100%子会社として設立し、経験豊富なプロフェッショナルの人材採用を積極的に進めております。クロスボーダーM&AはM&A市場全体において引き続き重要な部分を占めており、ヨーロッパでの事業拠点の設立在戦略的に急務となっておりますが、これにより、当社グループ主導のクロスボーダー案件への共同作業が可能となり、クライアントへのサービスを一層向上させることができます。

また、インドにおきましては、現地大手投資銀行であるKotak社と戦略的業務提携契約を締結するとともに、当社の駐在員事務所を設立し、インド市場進出を検討されているクライアントへきめ細かい情報提供を行うための体制を整備しております。

#### 4【事業等のリスク】

以下において、当社グループの事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしも事業上のリスクに該当しない事項についても、投資家の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資家に対する情報開示の観点から積極的に開示しております。なお、当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。本株式に関する投資判断は、以下の記載事項及び本項以外の記載事項を慎重に検討した上で行われる必要があると考えられます。

なお、文中の将来に関する事項は、提出日（平成23年3月31日）現在において当社グループが判断したものであります。

##### (イ) 当社の事業体制について

###### 小規模組織であることについて

当社グループは、平成22年12月31日現在、取締役7名（うち社外取締役1名）、監査役3名（うち非常勤監査役2名）、従業員215名と組織規模が小さく、内部管理体制や業務執行体制も当該組織規模に応じたものとなっております。当社グループは、より組織的な社内管理体制を整備・運用するように努めておりますが、適切かつ十分に組織的な対応ができるか否かは不確実であり、当社グループの事業遂行及び拡大に影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループは今後とも外部からの採用と従業員の人材育成に努め、内部管理体制及び業務執行体制の強化を図る所存ですが、急激な業務拡大が生じた場合、十分な人的・組織的対応が取れない可能性があります。さらに、今後の人員増加に伴い、先行して一時的に固定費負担が増加する場合も想定され、その場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

###### 人材確保のリスクについて

当社グループは、各事業・各部署の中核的な人材としてその分野の経験者を配属し、少数精鋭の専門家集団の人的資本により成り立っております。優秀な人材を確保・育成することは、今後、当社グループが事業を拡大する上で重要であります。特に、M & A アドバイザーとして経験豊富で専門性の高い人材であるプロフェッショナルは当事業遂行上極めて重要であります。

従いまして、必要とする人材を十分かつ適時に確保できなかった場合、もしくは重要なプロフェッショナルの流出が発生した場合には、今後の事業展開も含めて事業拡大及び将来性に影響を与える可能性があります。

また、人材の獲得が順調に行われた場合でも、人件費、設備コスト等固定費が増加する事が想定され、その場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

##### (ロ) 当社の業績について

###### 社歴が浅いことについて

当社グループの各社はいずれも社歴が浅く、未だ経験していないトラブルが起こる可能性があります。また、当社グループを取り巻く外部環境やクライアントの動向等に影響を受ける懸念もあります。

そのため、当社グループの計画が予定どおりに進行しない可能性もあり、当社グループの過去の実績傾向がそのまま将来の業績を示すものではありません。

###### 業績の推移及びメガ案件に係る報酬の計上について

当社グループの業績は、M & A アドバイザリー事業において、ひとつの案件で10億円以上の報酬であるメガ案件の獲得やその金額により業績が大きく変動する可能性があります。

###### 成功報酬への依存度について

当社グループの主要事業であるM & A アドバイザリー事業の売上高は主に、着手金や作業時間に応じて請求する作業報酬並びにリテイナー契約に基づくリテイナー報酬などの基礎報酬及び案件が成約した場合にのみ受け取ることができる成功報酬から構成されております。よって、当社グループが取組むM & A 案件が成約しなかった場合、当社グループの収益は減少することになります。当社グループは基礎報酬により会社経営に必要な固定費を概ねカバーできる体質となっておりますが、当社グループの収益性は成功報酬の多寡に大きく依存し、事業分野の多角化された大手金融機関と比較し、そのボラティリティは大きなものとなっております。

###### 販売先の構成について

当社グループは、「Trusted Advisor For Client's Best Interest」という経営理念を忠実に履行するため、提供するサービスの品質を重視していることから、クライアント（販売先）数は、設立以降、着実に増加しております。また当社グループの収益の大半は、個別のM & A 案件毎に締結される業務契約によるものであり、長期にわたるリテイナー契約によるものではありません。よって、当社グループの収益性は長期にわたり確保されたものではありません。しかしながら、当社グループのクライアントはグローバルにビジネス展開を行っている大手企業が中心となっており、ビジネスは多岐にわたっております。また、有料会員組織であるG C A クラブの拡大を図っ

ていることにより、クライアント数は今後拡大してくるものと予想しております。

しかしながら、上記予想に反した場合には販売先の拡大を図ることができず、当社グループの収益性が低下するリスクを内在しております。

## (八) 経営環境について

### M & A 市場のボラティリティについて

当社グループの主要事業であるM & Aアドバイザー事業は、日本においては、日本企業の収益力回復と共に、更なる事業拡大並びに企業価値向上を実現する手法としてM & Aが活用されることにより回復していくものと思われ、また、北米においては、M & Aは経営戦略として定着しており、引き続き重要な経営戦略として活用されていくと思われ、今後は、グローバルにビジネスを展開する企業において、クロスボーダー案件も増加してくるものと予想しております。よって、当社グループの事業基盤であるM & A市場が更に縮小するリスクは小さいものと考えております。しかしながら、米国においては、M & A市場は景気動向並びに金融情勢に大きく左右され、常にブームとその後の反動での市場の縮小といった歴史を繰り返しており、日本においても同様の事態が生じる可能性が考えられます。特に、当社の予想に反して日本において市場の更なる縮小という事態が生じた場合、また米国の景気動向が悪化した場合には事業拡大を図ることができず、当社グループの収益性が低下するリスクを内在しております。

### 法的規制について

日本においては、現時点では、当社グループの事業を制限する直接的な法的規制は存在しないと考えております。今後、当社グループの事業を直接的もしくは間接的に制限する法的規制がなされた場合、また、従来の法的規制の運用に変更がなされた場合には、当社グループの事業展開は制約を受け、当社グループの経営成績その他に重大な影響を及ぼす可能性があります。

また、米国においては、金融取引業規制機構(The Financial Industry Regulatory Authority)の規則を含め、法的規制の適用を受けています。かかる規制への違反があった場合、課徴金等の罰則の適用がなされるのみならず、当社グループの信用が毀損し、当社グループの経営成績その他に重大な影響を及ぼす可能性があります。さらに米国における新たな法的規制及び新たな法的規制の運用により同様に当社グループの経営成績その他に重大な影響を及ぼす可能性が生じることも考えられます。

### 競争環境について

欧米においては、当社グループの主要事業であるM & Aアドバイザー事業は競争の激しい分野であります。さらに近年、当社グループよりも広範なサービスの提供を可能とする大規模な競合他社が現れていること、また、当社グループと同規模の競合他社の数も増大していることから、今後も激しい競争状況が続くと予想され、価格競争が激化する可能性があります。この場合、特に米国における当社グループの経営成績、収益性に重大な影響が生じる可能性があります。

## (二) 今後の事業展開について

### メザニンファンドについて

当社の100%子会社である株式会社メザニンは、MBO等の様々なM & A案件においてメザニン投資を行うファンドとして、複数の機関投資家との間で投資事業有限責任組合契約を締結し、日本初の本格的な独立系メザニンファンドを運営(出資約束金総額は687億円)しております。同社は日本におけるメザニンファイナンス市場の飛躍的拡大に大きく貢献するものと期待しておりますが、ファンドからの投資が進まなかった場合、当社グループの経営成績その他に影響を及ぼす可能性があります。

### 利益相反が生じた場合の影響について

株式会社メザニンは、M & A案件に係る資金調達においてメザニン投資を行う投資事業組合の運営・管理をしております。当社グループとしましては、独立系M & Aファームとして高度に専門化されたG C A サヴィアン株式会社及びG C A アドバイザリー株式会社が行うM & Aアドバイザー業務と株式会社メザニンが行うメザニン投資資金提供者としての業務が相乗効果を発揮し、当社グループの業績拡大に多大な貢献をするにとどまらず、クライアントにとっても効率性を高め非常に価値の高いものになると考えております。しかしながら、グループ内に資金提供機能を保有することから、アドバイザーとしての当社グループが案件成立に対する有利な立場を利用してクライアントの利益よりも当社又は株式会社メザニンが運営するファンドに有利なスキームを構築することなどを杞憂し、クライアントがスキームの中立性を確保するために当社グループ以外のアドバイザーを起用する可能性があります。このような場合、当社が相乗効果を生むと考えている2つの事業が利益相反となり、M & Aアドバイザーとしてのビジネス機会を喪失することが考えられます。

上記に加え、G C A サヴィアン株式会社及びG C A アドバイザリー株式会社とGCA Savvian Advisors, LLC.が同様にM & Aアドバイザー事業に従事しているため、それぞれのクライアントの利益が対立し、いずれか又は双方のクライアントが当社グループの起用を避ける事態が生じる可能性があります。

(ホ) 情報漏洩等に関するリスクについて

当社グループの事業にとって、企業情報並びに個人情報の管理は非常に重要であります。当社グループが保有する情報へのアクセス許可者の制限、外部侵入防止のためのセキュリティシステムの採用等情報管理体制の強化により、漏洩防止策を図っております。

しかしながら、何らかの原因により顧客情報が流出した場合、当社グループは信用を失うこととなり、当社グループの経営成績その他に重大な影響を及ぼす可能性があります。

また、情報漏洩に限らず、従業員による法令違反行為やクライアントとの契約に違反する行為によって当社グループの評判・信用を毀損し、当社グループの経営成績その他に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(ヘ) インサイダー取引について

当社グループは、役職員による株式取引など、個別企業の業績動向に係る資金運用取引を規制しております。

しかしながら、大手金融機関においてもルール違反によるインサイダー取引が稀に発生し、大きな問題となっております。万が一、当社グループにおいて同様の問題が発生した場合、独立系M & A アドバイザリーファームとして築き上げたクライアントとの信頼関係に甚大なダメージが発生いたします。また、当社グループはM & A アドバイザリー事業及びその周辺事業に特化しているため、かかる問題が生じた場合、当社グループの経営に与える影響度は多角化された大手金融機関と比較し一層大きなものとなる可能性があります。

(ト) ストックオプションの行使による株式の希薄化について

当社グループは、株主価値の向上を意識した経営の推進を図るとともに、当社グループの業績向上に対する役職員の士気を一層高めること等を目的として、ストックオプション（新株予約権）を付与しております。これらの新株予約権が行使された場合は、当社の1株当たりの株式価値は希薄化し、株価形成に影響を与える可能性があります。当社は、上記目的のもとに今後も役職員に対して新株予約権の付与を行うことを検討しておりますが、当該新株予約権の付与は、株式価値の希薄化を招く可能性があります。

(チ) 海外での事業活動及び為替レートの変動

海外での事業活動には、通常、予期しない法律や規制の変更、産業基盤の脆弱性、人材の採用・確保の困難など、経済的に不利な要因の存在または発生、テロ・戦争・その他の要因による社会的または政治的混乱などのリスクが存在します。こうしたリスクが顕在化することによって、当社グループの海外での事業活動に支障が生じ、当社グループの業績及び将来計画に影響を与える可能性があります。また、当社グループの海外事業の現地通貨建ての項目は、換算時の為替レートにより円換算後の価値が影響を受ける可能性があります。短期及び中長期の予測を超えた為替変動が当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

## 5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

## 6【研究開発活動】

該当事項はありません。

## 7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 重要な会計方針及び見積もり

当社グループの財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成にあたっては、経営者により一定の会計基準の範囲内で見積もりが行われている部分があり、資産・負債や収益・費用の数値に反映されております。これらの見積もりについては、継続して評価し、必要に応じて見直しを行っておりますが、見積もりに不確実性が伴うため、実際の結果は、これらとは異なることがあります。

### (2) 財政状態の分析

#### 資産の部

当連結会計年度末の総資産は39,821百万円であります。主な流動資産は、現金及び預金8,257百万円、営業投資有価証券11,734百万円、営業貸付金16,853百万円であり、総資産に占める流動資産の比率は97.3%であります。

#### 負債の部

当連結会計年度末の総負債は2,447百万円であります。主な負債は、流動負債の「その他」に含まれる未払金1,815百万円であり、負債・純資産合計に占める負債の比率は6.1%であります。

#### 純資産の部

当連結会計年度末の純資産は37,373百万円であり、自己資本比率は16.6%であります。

### (3) 経営成績の分析

#### 売上高

当連結会計年度の売上高は14,947百万円となりました。主な内訳は、M & A アドバイザリー事業に関する売上高が6,877百万円、デューデリジェンス事業に関する売上高が644百万円、アセットマネジメント事業に関する売上高が7,426百万円となっております。

#### 営業利益

売上原価10,439百万円、販売費及び一般管理費2,628百万円を計上した結果、当連結会計年度の営業利益は1,880百万円となりました。売上原価の主なものはメザニンファンドにおける投資原価及び人件費であり、販売費及び一般管理費の主なものは人件費及び支払手数料であります。

#### 営業外損益

営業外収益は19百万円、営業外費用は80百万円となりました。営業外収益の主なものは還付加算金10百万円、営業外費用の主なものは為替差損80百万円であります。

#### 経常利益

上記の営業外損益を計上した結果、当連結会計年度の経常利益は1,818百万円となりました。

#### 特別利益

特別利益は8百万円となりました。これは投資有価証券売却益8百万円によるものであります。

#### 特別損失

特別損失は22百万円となりました。これは主に投資有価証券評価損21百万円によるものであります。

#### 当期純利益

以上の結果、当期純利益は38百万円となり、1株当たり当期純利益は116円54銭となりました。

### (4) 流動性及び資金の源泉

「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」に記載のとおりであります。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

該当事項はありません。

#### 2【主要な設備の状況】

該当事項はありません。

#### 3【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,344,876
計	1,344,876

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成22年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成23年3月31日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	350,659	350,719	東京証券取引所 (マザーズ)	単元株制度を採用 していません
計	350,659	350,719	-	-

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成23年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。



## (2) 【新株予約権等の状況】

## G C A サヴィアングループ株式会社第1回新株予約権

区分	事業年度末現在 (平成22年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年2月28日)
新株予約権の数(個)	16	14
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	160	140
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)1	1株当たり 1,900 (注)3	同左
新株予約権の行使期間	自平成20年3月3日 至平成27年10月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,900 資本組入額 950 (注)3	同左
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、 当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1. 発行日後、次の( )又は( )の事由が生ずる場合、行使価額は、それぞれ次に定める算式(以下「行使価額調整式」という。)により、調整されるものとし、調整により生ずる1円未満の端数はこれを切り上げる。

( ) 当社普通株式につき株式分割又は株式併合が行われる場合。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

( ) 当社が時価(ただし、当社の株式の公開前においては、その時点における調整前行使価額を時価とみなす。)を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合(ただし、新株予約権の行使の場合を除く。)

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

2. 退職により権利を喪失した従業員の新株予約権の個数は除外しております。

3. 上記の新株予約権は、G C A ホールディングス株式会社において、旧商法の規定に基づき発行した新株予約権を、平成20年3月3日付の株式移転契約により、当社が同様の条件にて交付したものであります。なお、G C A ホールディングス株式会社における新株予約権は同日付で消滅しております。

4. 新株予約権の行使の条件

(1) 当社普通株式にかかる株券が、いずれかの証券取引所に上場された場合(「株式の公開」という。)に限り、新株予約権を行使することができるものとする。

(2) 各新株予約権の一部行使はできないものとする。

(3) その他の細目については当社と新株予約権割当対象者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定められております。

## G C A サヴィアングループ株式会社第 2 回新株予約権

区分	事業年度末現在 (平成22年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年2月28日)
新株予約権の数(個)	51	47
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	510	470
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)1	1株当たり 1,900 (注)3	同左
新株予約権の行使期間	自平成20年3月3日 至平成28年1月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,900 資本組入額 950 (注)3	同左
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、 当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1. 発行日後、次の( )又は( )の事由が生ずる場合、行使価額は、それぞれ次に定める算式(以下「行使価額調整式」という。)により、調整されるものとし、調整により生ずる1円未満の端数はこれを切り上げる。

( ) 当社普通株式につき株式分割又は株式併合が行われる場合。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

( ) 当社が時価(ただし、当社の株式の公開前においては、その時点における調整前行使価額を時価とみなす。)を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合(ただし、新株予約権の行使の場合を除く。)

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

- 退職により権利を喪失した従業員の新株予約権の個数は除外しております。
- 上記の新株予約権は、G C A ホールディングス株式会社において、旧商法の規定に基づき発行した新株予約権を、平成20年3月3日付の株式移転契約により、当社が同様の条件にて交付したものであります。なお、G C A ホールディングス株式会社における新株予約権は同日付で消滅しております。
- 新株予約権の行使の条件
  - 当社普通株式にかかる株券が、いずれかの証券取引所に上場された場合(「株式の公開」という。)に限り、新株予約権を行使することができるものとする。
  - 各新株予約権の一部行使はできないものとする。
  - その他の細目については当社と新株予約権割当対象者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定められております。

## G C A サヴィアングループ株式会社第4回新株予約権

区分	事業年度末現在 (平成22年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年2月28日)
新株予約権の数(個)	-	55,934
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	-	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	-	55,934
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)1	-	1株当たり 89,900
新株予約権の行使期間	-	自平成23年3月11日 至平成32年3月9日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	-	発行価格 89,900 資本組入額 44,950
新株予約権の行使の条件	-	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	-	新株予約権を譲渡するには、 当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	(注)3

(注)1. 発行日後、次の( )又は( )の事由が生ずる場合、行使価額は、それぞれ次に定める算式(以下「行使価額調整式」という。)により、調整されるものとし、調整により生ずる1円未満の端数はこれを切り上げる。

( ) 当社普通株式につき株式分割又は株式併合が行われる場合、

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

( ) 当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合(ただし、新株予約権の行使の場合を除く。)、

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額} \times \left( \text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}} \right)}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

## 2. 新株予約権の行使の条件

(1) 当社の平成23年12月乃至平成26年12月期のいずれかの事業年度末におけるROEが20%以上となった場合に初めて新株予約権の行使を行うことができる。なお、ROEは、当社が金融商品取引法に基づき提出した平成23年12月期乃至平成26年12月期の各有価証券報告書に記載された連結財務諸表における当期純利益を株主資本合計で除して計算されるものとする。

(2) その他の細目については当社と新株予約権割当対象者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定められております。

## 3. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する本新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅するものとする。ただし、次の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

( ) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

本新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

( ) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。

( ) 各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記(注)1に準じて決定する。

( ) 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記(注)2に準じて決定する。

( ) 新株予約権の行使可能期間

新株予約権の行使可能期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、新株予約権の行使可能期間の満了日までとする。

( ) 新株予約権の行使の条件

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記（注）2 に準じて決定する。

- ( ) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記（注）2 に準じて決定する。
  - ( ) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。
  - ( ) 新株予約権の取得条項  
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記（注）2 に準じて決定する。
  - ( ) 組織再編行為の際の新株予約権の取扱い  
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記（注）2 に準じて決定する。
  - ( ) 新株予約権を行使した新株予約権者に対する株式の数に1株に満たない端数が生じた場合  
これを切り捨てるものとする。
- ( 3 ) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】  
平成22年2月1日以後に開始する事業年度に係る有価証券報告書から適用されるため、記載事項はありません。
- ( 4 ) 【ライツプランの内容】  
該当事項はありません。

## ( 5 ) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減 額(百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成20年3月3日 (注)1	336,219	336,219	500	500	125	125
平成20年3月3日～ 平成20年12月31日 (注)2	3,020	339,239	2	502	2	127
平成21年1月1日～ 平成21年12月31日 (注)2	4,320	343,559	4	506	4	131
平成22年1月1日～ 平成22年12月31日 (注)2	7,100	350,659	6	513	6	138

- (注)1. 平成20年3月3日付G C Aホールディングス株式会社及びサヴィアン株式会社(平成20年4月22日付で当社と吸収合併)との共同株式移転の方法によるものであります。
2. 新株予約権の行使による増加であります。
3. 平成23年1月1日から平成23年2月28日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が60株、資本金及び資本準備金がそれぞれ0百万円増加しております。

## ( 6 ) 【所有者別状況】

平成22年12月31日現在

区分	株式の状況							計	単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	9	20	79	56	53	6,069	6,286	-
所有株式数(株)	-	12,320	1,623	960	40,220	105,173	190,363	350,659	-
所有株式数の割合 (%)	-	3.52	0.46	0.27	11.47	29.99	54.29	100.00	-

- (注)1. 自己株式64,831株は、「個人その他」に含めて記載しております。
2. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、1株含まれております。

## (7)【大株主の状況】

平成22年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
G C Aサヴィアングループ株式 会社 代表取締役 渡辺章博 渡辺 章博	東京都千代田区丸の内一丁目11番1号パシ フィックセンチュリープレイス丸の内30階 東京都世田谷区	64,831	18.49
トッド・ジェイ・カーター	アメリカ合衆国カリフォルニア州サンフラン シスコ	23,579	6.72
クラーク・エヌ・カラnder	アメリカ合衆国カリフォルニア州サンフラン シスコ	17,337	4.94
加藤 裕康	東京都世田谷区	16,380	4.67
ジェフェリー・ディ・バルド ウィン	アメリカ合衆国カリフォルニア州ウッドサイ ド	16,136	4.60
ジェームズ・ビー・エイブリー	アメリカ合衆国カリフォルニア州ヒルズバラ	15,921	4.54
マーク・ジェイ・マキナー	アメリカ合衆国カリフォルニア州サンフラン シスコ	15,820	4.51
佐山 展生	東京都渋谷区	12,772	3.64
PERSHING-DIV. OF DLJSECS. CORP.	アメリカ合衆国ニュージャージー州ジャー ジーシティ	7,448	2.12
計	-	227,580	64.88

- (注) 1. トッド・ジェイ・カーター氏は、所有する当社株式23,579株のうち、2,652株をファイブ・シー・パートナーズ・エルピー、ア・カルフォルニア・リミテッド・パートナーシップに信託しており、同社の名義で株主名簿に記載されております。
2. クラーク・エヌ・カラnder氏は、所有する当社株式17,337株のうち、4,721株をタラク パートナーズ、エルエルシーに信託しており、同社の名義で株主名簿に記載されております。
3. ジェフェリー・ディ・バルドウィン氏は、所有する当社株式16,136株のうち、1,826株をザ・ジェフェリー・ダフ・バルドウィン・2007・アニユイティー・トラストに、1,826株をザ・ジーナ・マリー・バルドウィン・2007・アニユイティー・トラストにそれぞれ信託しており、各社の名義で株主名簿に記載されております。
4. マーク・ジェイ・マキナー氏は、所有する当社株式15,820株のうち、746株をマーク・マキナー・2007・ジーアールエーティーに信託しており、同社の名義で株主名簿に記載されております。
5. 前事業年度において主要株主であった佐山展生氏は、当事業年度末では主要株主ではなくなりました。

なお、当社は平成20年3月3日に旧G C Aホールディングス(株)と旧サヴィアン(株)との共同株式移転(以下「株式移転」)の方法により、両社の完全親会社となる共同持株会社である当社を設立しました。その際、両社の役職員株主の間で下記の株主間契約を締結しております。

#### (1) ロックアップ

役職員株主は、株式の売却を原則として禁止する取り決めをしております。ただし、希望者については株式移転後4年間に亘り段階的に解除される下記ロックアップスケジュールに従い、下記(3)に記載のとおり、当社の管理するプログラムに従った株式の限定的売却は可能としております。

役職員株主の保有株式数の12.5%に相当する部分 株式移転の日をもって制限解除

役職員株主の保有株式数の12.5%に相当する部分 株式移転の日から1年間を経過した日をもって制限解除

役職員株主の保有株式数の25.0%に相当する部分 株式移転の日から2年間を経過した日をもって制限解除

役職員株主の保有株式数の25.0%に相当する部分 株式移転の日から3年間を経過した日をもって制限解除

役職員株主の保有株式数の25.0%に相当する部分 株式移転の日から4年間を経過した日をもって制限解除

#### (2) 権利放棄

ロックアップ期間中に、役職員株主が自己都合で退職又は退任した場合、また、重大な法令違反、犯罪行為等の事由が発生した場合は、当該役職員株主はその保有する株式のうち、ロックアップが解除されていない株式を放棄するものとされ、当社は放棄された株式を無償で取得できるものとされております。

なお、株式移転後に6名の役職員が自己都合で退職しており、当該役職員保有株の7,925株については当社が無償で取得しております。

#### (3) 売却規制プログラム

役職員株主は、ロックアップ解除後の株式についても、取締役会の承認がある場合や、親族に売却する場合等の事由を除き、その保有する株式を売却しようとする場合には、株式移転後4年間は原則として、当社が設定する一定の売却規制プログラムにしたがって株式を売却することが求められております。

#### (4) スタンドスティル

役職員株主は、取締役会の承認がある場合等を除き、当社の株式等を追加取得しないこと、議決権の行使に関し委任状勧誘等を行わないこと等に合意しております。

#### (5) その他

上記の取り決めは、当社、旧G C Aホールディングス(株)の役職員株主の有する株式総数の過半数を有する株主及び旧サヴィアン(株)の役職員株主の有する株式総数の過半数を有する株主が合意した場合、または、当社に関する支配権の異動があった場合は解約される可能性があります。

また、当社は、役職員株主から、当社の取締役及び監査役の選解任、役員の報酬、企業買収等による支配権の異動、解散ならびに定款変更等を議案とする株主総会における議決権行使に関し株主間で取り決めを行っているとの報告を受けております。これにより、下記役職員による共同保有として大量保有報告書が提出されております。

## 共同保有における株券等保有割合の内訳

平成22年12月31日現在

提出者及び共同保有者名	保有株券等の数 (総数)(株・口)	株券等保有割合 (%)
渡辺 章博	37,356	10.65
佐山 展生	12,772	3.64
山本 礼二郎	7,304	2.08
加藤 裕康	16,380	4.67
益戸 宣彦	3,800	1.08
福谷 尚久	3,769	1.07
林 啓之	3,800	1.08
高橋 元	3,769	1.07
ジェームズ・ビー・エイブリー	15,921	4.54
ウィリアム・エイチ・ヴェイカー・フォース	784	0.22
ジェフェリー・ディ・バルドウィン	16,136	4.60
クラーク・エヌ・カランダー	12,616	3.60
タラク・パートナーズ・エルエルシー	4,721	1.35
トッド・ジェイ・カーター	23,579	6.72
ブライス・ビー・ダイキン	1,021	0.29
マイケル・ジェイ・エドワーズ	909	0.26
スティーブン・シー・フレッチャー	3,937	1.12
マーク・エイ・グリーンバウム	1,514	0.43
リチャード・エス・ジェイセン	2,847	0.81
アーサー・エス・キルシュ	1,257	0.36
ジョン・エフ・ランブロス	3,936	1.12
マーク・ジェイ・マキナー	15,820	4.51
ジョン・ジー・ムレー	3,936	1.12
ダニエル・エイチ・ピーチ	727	0.21
マーク・ワイサー	6,538	1.86
合計	205,149	58.50



## ( 8 ) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

平成22年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 64,831	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 285,828	285,828	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	350,659	-	-
総株主の議決権	-	285,828	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1株含まれております。

また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数1個が含まれております。

## 【自己株式等】

平成22年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) G C A サヴィアングループ株式会社	東京都千代田区 丸の内一丁目11 番1号	64,831	-	64,831	18.49
計	-	64,831	-	64,831	18.49

## (9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、旧商法及び会社法の規定に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

## G C A サヴィアングループ株式会社第1回新株予約権

決議年月日	平成17年11月21日(注)2
付与対象者の区分及び人数	当社従業員21名(注)3
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1. 上記の新株予約権は、G C A ホールディングス株式会社において、旧商法の規定に基づき発行した新株予約権を、平成20年3月3日付の株式移転契約により、当社が同様の条件にて交付したものであります。なお、G C A ホールディングス株式会社における新株予約権は同日付で消滅しております。

2. G C A ホールディングス株式会社第1回新株予約権の決議年月日であります。

3. 従業員21名は、退職者を除いた人数であり、G C A ホールディングス株式会社第1回新株予約権の決議当時の付与対象者の区分及び人数であります。

## G C A サヴィアングループ株式会社第2回新株予約権

決議年月日	平成18年2月28日(注)2
付与対象者の区分及び人数	当社役員(監査役を含む)及び従業員等40名(注)3
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1. 上記の新株予約権は、G C A ホールディングス株式会社において、旧商法の規定に基づき発行した新株予約権を、平成20年3月3日付の株式移転契約により、当社が同様の条件にて交付したものであります。なお、G C A ホールディングス株式会社における新株予約権は同日付で消滅しております。

2. G C A ホールディングス株式会社第2回新株予約権の決議年月日であります。

3. 当社役員(監査役を含む)及び従業員等40名は、内定辞退者及び退職者を除いた人数であり、G C A ホールディングス株式会社第2回新株予約権の決議当時の付与対象者の区分及び人数であります。

## G C A サヴィアングループ株式会社第4回新株予約権

決議年月日	平成22年12月24日
付与対象者の区分及び人数	当社及び当社子会社の取締役、監査役、執行役員及び従業員 135名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第13号に該当する普通株式の取得

## (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

## (2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成22年2月10日)での決議状況(注)	1,701	-
当事業年度における取得自己株式	1,701	-
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	-

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成22年4月28日)での決議状況(注)	2,117	-
当事業年度における取得自己株式	2,117	-
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	-

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成22年6月24日)での決議状況(注)	944	-
当事業年度における取得自己株式	944	-
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	-

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成22年8月26日)での決議状況(注)	831	-
当事業年度における取得自己株式	831	-
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	-

(注) 役職員の退職により放棄された株式を無償で取得したことによるものであります。

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成22年11月9日)での決議状況 (取得期間 平成22年11月10日~平成22年11月10日)	48,170	3,333,364,000
当事業年度における取得自己株式	48,170	3,333,364,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	-

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成22年11月16日)での決議状況 (取得期間 平成22年11月17日~平成22年11月17日)	2,800	210,000,000
当事業年度における取得自己株式	2,800	210,000,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	-

## (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

## (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	64,831	-	64,831	-

### 3【配当政策】

利益配分につきましては、経営基盤の強化と拡大する事業機会を迅速かつ確実に捉えるために十分な内部留保金を維持することを考慮しつつ、クライアントに株主重視を推奨する独立系M&Aソリューショングループとして株主への利益還元を重視しております。配当につきましては、当社の定款において年2回の配当基準日（6月30日及び12月31日）を定めておりますが、期末発行済株式数による連結をベースとした1株当たり当期純利益の30%を配当の基準としており、期末配当（12月31日）による年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

当事業年度の期末配当金につきましては、株主の皆様の日頃のご支援に対し感謝の意を表するため、1株当たり1,000円の記念配当とすることを決定いたしました。当社は上記の基本方針を定めておりますが、今回の記念配当は一時的に実施するものであります。内部留保金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、さらには、グローバル戦略の展開を図るために有効投資をしてまいりたいと考えております。

また、「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成23年2月16日 取締役会決議	285	1,000

### 4【株価の推移】

#### (1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第1期	第2期	第3期
決算年月	平成20年12月	平成21年12月	平成22年12月
最高(円)	538,000	223,800	138,000
最低(円)	151,900	89,100	69,100

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

#### (2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成22年7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	89,900	90,000	84,800	81,900	77,000	94,500
最低(円)	81,200	75,300	75,100	75,400	69,100	69,500

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

## 5【役員 の 状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 兼CEO	マネージン グディレク ター	渡辺 章博	昭和34年2月18日生	昭和55年10月 平和監査法人入所 昭和57年5月 Peat Marwick Mitchell & Co.(現KPMG LLP) ニューヨーク事務所入所 平成2年7月 同所パートナー就任 平成6年7月 KPMGコーポレイトファイナンス(株) 代表 取締役就任 平成15年4月 グローバルコーポレイトアドバイザ リー設立 代表取締役就任 平成16年4月 G C A(株)(現G C Aホールディングス (株)) 設立 代表取締役パートナー就任 (注)4 平成17年10月 (株)メザニン設立 取締役就任 平成18年12月 (株)デューデリジェンス設立 代表取締役 就任 平成20年3月 G C A サヴィアングループ(株)設立 代表 取締役パートナー(現マネージン グディレクター)兼CEO就任(現任) 平成20年10月 G C A サヴィアン(株) 代表取締役就任 平成20年12月 Ranbaxy Laboratories Ltd. 取締役就 任(現任)	(注)3	37,356
代表取締役	マネージン グディレク ター	ジェイムズ・ ビー・エイブ リー	昭和38年12月25日生	昭和61年8月 Republic National Bank of New York (現HSBC Bank USA) 入行 昭和62年9月 Westdeutsche Landesbankニューヨーク 支店入行 昭和63年6月 Burson-Marsteller入社 平成5年11月 Morgan Stanley入社 平成12年12月 同社マネージングディレクター就任 平成15年10月 Savvian, LLC.(現GCA Savvian, LLC.) マネージングディレクター就任 (現任) 平成15年10月 Savvian Advisors, LLC.(現GCA Savvian Advisors, LLC.) マネージ ングディレクター就任(現任) 平成20年3月 G C A サヴィアングループ(株)設立 取締 役パートナー就任 平成20年12月 GCA Savvian Capital, LLC. マネージ ングディレクター就任(現任) 平成21年9月 G C A サヴィアングループ(株)代表取締 役マネージングディレクター就任(現 任)	(注)3	15,921
取締役	マネージン グディレク ター	佐山 展生	昭和28年12月3日生	昭和51年4月 帝人(株)入社 昭和62年7月 (株)三井銀行(現(株)三井住友銀行)入行 平成11年1月 ユニゾン・キャピタル(株) 代表取締役就 任 平成16年4月 一橋大学大学院国際企業戦略研究科 助 教授就任 平成16年4月 G C A(株)(現G C Aホールディングス (株)) 設立 代表取締役パートナー就任 (注)4 平成17年4月 一橋大学大学院国際企業戦略研究科 教 授就任(現任) 平成17年10月 (株)メザニン設立 取締役就任(現任) 平成20年3月 G C A サヴィアングループ(株)設立 取締 役パートナー(現マネージングディ レクター)就任(現任) 平成20年3月 インテグラル(株) 代表取締役就任(現 任)	(注)3	12,772

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	マネージングディレクター	トッド・ジェイ・カーター	昭和38年9月29日生	昭和63年1月 Smith Barney (現Citigroup Global Markets Inc.) 入社 平成3年5月 McKinsey & Company入社 平成5年1月 Robertson Stephens, Inc.入社 平成13年4月 同社プレジデント就任 平成15年7月 Savvian, LLC. (現GCA Savvian, LLC.) マネージングディレクター就任 (現任) 平成15年7月 Savvian Advisors, LLC. (現GCA Savvian Advisors, LLC.) マネージングディレクター就任 (現任) 平成20年3月 G C A サヴィアングループ(株)設立 取締役パートナー (現マネージングディレクター) 就任 (現任) 平成20年12月 GCA Savvian Capital, LLC. マネージングディレクター就任 (現任)	(注) 3	23,579 (注) 5
取締役	マネージングディレクター	ジェフェリー・ディ・バルドウィン	昭和40年2月2日生	昭和62年8月 Kidder, Peabody & Co. M&Aグループ入社 平成元年2月 Morgan Grenfell M&Aグループ入社 平成4年5月 Salomon Smith Barney 投資銀行部門入社 平成10年11月 Morgan Stanley M&Aグループ入社 同社マネージングディレクター就任 平成15年7月 Savvian, LLC (現GCA Savvian, LLC) マネージングディレクター就任 (現任) 平成20年3月 Savvian, LLC (現GCA Savvian, LLC) マネージングディレクター就任 (現任) 平成21年1月 GCA Savvian Europe Ltd. ディレクター就任 (現任) 平成21年9月 G C A サヴィアングループ(株)取締役マネージングディレクター就任 (現任)	(注) 3	16,136 (注) 6
取締役	マネージングディレクター	加藤 裕康	昭和44年2月18日生	平成4年1月 KPMG Peat Marwick LLP (現KPMG LLP) ニューヨーク事務所入所 平成10年1月 KPMGコーポレートファイナンス(株)入社 平成16年4月 G C A (株) (現G C A ホールディングス(株)) 設立 取締役パートナー就任 (注) 4 平成18年12月 (株)デューデリジェンス設立 代表取締役就任 平成19年9月 G C A (株) (現G C A サヴィアン(株)) 設立 取締役パートナー就任 (注) 4 平成21年9月 G C A サヴィアングループ(株)取締役マネージングディレクター就任 (現任) 平成21年10月 G C A アドバイザリー(株)代表取締役マネージングディレクター就任 (現任) 平成22年3月 G C A ホールディングス(株)代表取締役マネージングディレクター就任 (現任)	(注) 3	16,380



役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (注) 1		米 正剛	昭和29年7月8日生	昭和56年4月 弁護士登録 昭和62年7月 森綜合法律事務所(現森・濱田松本法律事務所)入所 平成元年1月 同事務所パートナー就任(現任) 平成16年4月 G C A(株)(現G C Aホールディングス(株)) 監査役就任(注) 4 平成17年9月 (株)バンダイナムコホールディングス 取締役就任(現任) 平成17年9月 G C A(株)(現G C Aホールディングス(株)) 取締役就任(注) 4 平成20年3月 G C A サヴィアングループ(株)設立 取締役就任(現任)	(注) 3	4,000 (注) 7
常勤監査役 (注) 2		井上 修	昭和9年5月22日生	昭和32年4月 富士写真フイルム(株)入社 平成元年1月 同社取締役就任 平成9年6月 同社専務取締役就任 平成10年6月 同社代表取締役専務就任 平成12年6月 同社顧問就任 平成17年9月 G C A(株)(現G C Aホールディングス(株)) 監査役就任(現任)(注) 4 平成18年1月 (株)メザニン監査役就任(現任) 平成18年12月 (株)デューデリジェンス 監査役就任 平成19年9月 G C A(株)(現G C A サヴィアン(株)) 設立 監査役就任(注) 4 平成19年12月 MCo(株)設立 監査役就任(現任) 平成20年3月 G C A サヴィアングループ(株)設立 監査役就任(現任)	(注) 8	100
監査役 (注) 2		岩崎 二郎	昭和20年12月6日生	昭和49年4月 T D K(株)入社 平成元年3月 T D K マレーシア社長 平成4年6月 T D K(株)経営企画室長 平成8年6月 同社取締役人事教育部長 平成10年6月 同社常務取締役記録メディア事業本部長 平成13年10月 同社常務取締役 アドミニストレーショングループ ゼネラル・マネージャー 平成18年6月 同社取締役専務執行役員 平成20年3月 G C A サヴィアングループ(株)設立 監査役就任(現任) 平成20年3月 G C Aホールディングス(株) 監査役就任 平成20年6月 T D K(株)顧問就任 平成20年10月 J V C ・ケンウッド・ホールディングス(株)取締役就任 平成21年6月 同社取締役執行役員常務就任 平成22年7月 (株)東京総合研究所設立 代表取締役就任(現任)	(注) 8	-
監査役 (注) 2		永峰 潤	昭和32年3月10日生	昭和55年8月 等松・青木監査法人(現監査法人トーマツ)入所 昭和59年4月 等松トウシュロスコンサルティング(現アビームコンサルティング)入社 昭和62年4月 バンカーストラスト銀行(現ドイツ銀行)入社 平成元年9月 永峰公認会計士事務所設立 代表就任 平成20年3月 G C A サヴィアングループ(株)設立 監査役就任(現任) 平成20年3月 G C Aホールディングス(株) 監査役就任 平成21年4月 永峰・三島会計事務所 パートナー就任(現任)	(注) 8	-
計						126,244

- (注) 1. 取締役米正剛氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役井上修氏、岩崎二郎氏及び永峰潤氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 平成23年12月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
4. 平成16年4月1日に設立されたG C A株式会社は、平成19年9月3日付でG C Aホールディングス株式会社に商号変更して現在に至っております。また、同社は、同日付で新設分割を行い、G C A株式会社を新たに設立しており、この新たに設立されたG C A株式会社が平成20年3月3日付でG C Aサヴィアン株式会社に商号変更して現在に至っております。
5. トッド・ジェイ・カーター氏は、所有する当社株式23,579株のうち、2,652株をファイブ・シー・パートナーズ・エルピー、ア・カルフォルニア・リミテッド・パートナーシップに信託しており、同社の名義で株主名簿に記載されております。
6. ジェフェリー・ディ・バルドウィン氏は、所有する当社株式16,136株のうち、1,826株をザ・ジェフェリー・ダフ・バルドウィン・2007・アニユイティー・トラストに、1,826株をザ・ジーナ・マリー・バルドウィン・2007・アニユイティー・トラストにそれぞれ信託しており、各社の名義で株主名簿に記載されております。
7. 取締役米正剛氏は、所有する当社株式4,000株を野村信託銀行株式会社に信託しており、同社の名義で株主名簿に記載されております。
8. 平成23年12月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。

## 6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### (1) コーポレート・ガバナンスの体制

コーポレート・ガバナンスの体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、「Trusted Advisor For Client's Best Interest」という経営理念の具現化をコーポレート・ガバナンス体制確立の骨格と考えております。すなわち、クライアントの利益最大化に貢献することが、当社企業価値の最大化に繋がるものと考えております。そのために、経営の透明性を高め、公正性、独立性を確保することを通じて、企業価値の持続的な向上を図ることをコーポレート・ガバナンスの基本方針としております。

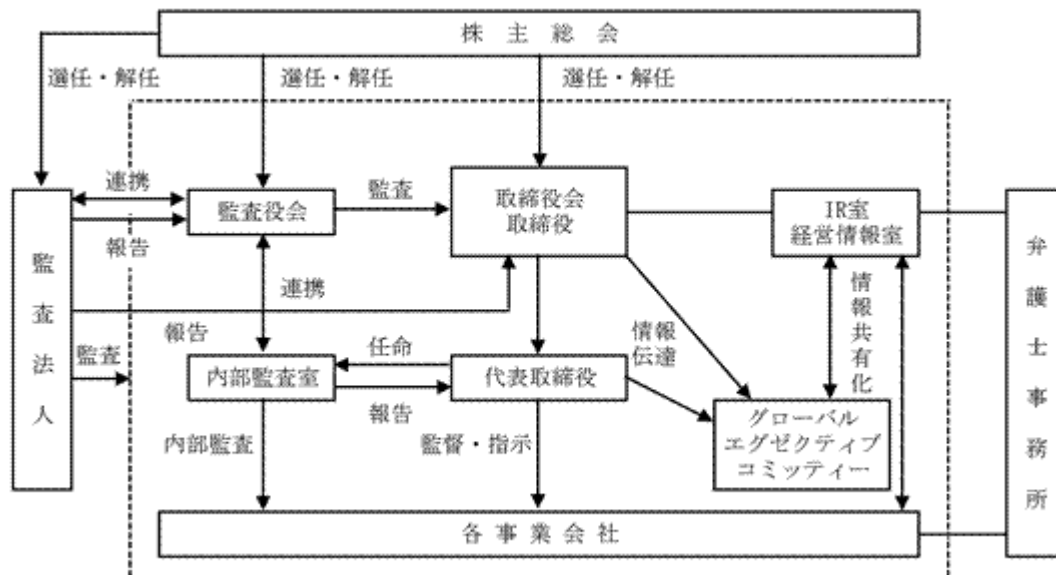
取締役会は、7名の取締役により構成され、各取締役の役割分担・責任を明確にした上で、効率的な監督体制を整えております。また、取締役会の監督機能の強化を図るため、取締役のうち1名を社外取締役として選任しております。定時取締役会は原則月1回開催し、監査役も出席するほか、重要案件が生じた場合には、随時臨時取締役会を開催しております。なお、社外取締役の適切な業務執行のため、IR室及び経営情報室が適宜対応しております。

日米の主要なマネージング・ディレクターにより構成されるグローバル・エグゼクティブ・コミッティーは、グループ経営並びに重要情報の伝達、情報交換及び協議を行うことにより、経営の透明性を高めております。

監査役会は、常勤監査役1名と非常勤監査役2名により構成され、監査役3名を社外監査役とすることで監査機能の維持強化を図るとともに、監査法人及び内部監査室と適切に連携をとっております。

弁護士・監査法人等の第三者からは、業務上の必要に応じ、適宜アドバイス・指導を受けております。

当社の業務執行・監視の仕組みは、下図のとおりとなります。



内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

a．取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、経営理念である「Trusted Advisor For Client's Best Interest」の精神を会社の全取締役及び使用人が継続的に共有することにより、法令及び企業倫理の遵守を企業活動の原点とすることを徹底する。かかる法令及び企業倫理の遵守に対する取締役及び使用人の意識向上及びその徹底を図るため、当社の事業規模及び人員構成・組織体制を勘案して、必要に応じコンプライアンスに関する基本方針及び諸規程等を定め、社内にて周知し、その運用の徹底を図る。

コンプライアンス全体に関する総括責任者は代表取締役をもって充てるものとし、コンプライアンス体制の総括責任者たる代表取締役の下にコンプライアンス委員会を置くものとする。

コンプライアンス委員会は、コンプライアンス体制の構築、維持及び整備にあたるものとする。コンプライアンス委員会は、コンプライアンス体制の調査、法令及び定款上の問題の有無を調査し、定期的に又は随時取締役会及び監査役会に報告する。取締役会は、定期的にコンプライアンス体制を見直し、問題点の把握と改善に努める。

b．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理については文書管理規程に従い当該情報を文書又は電磁的媒体に記録し、文書管理規程に基づき整理・保存する。取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理についての総括責任者は代表取締役が選任し、関連諸規程の定めるところに従いこれを行う。監査役は、取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理について、関連諸規程に準拠して実施されているかについて監査し、必要に応じて改善を勧告する。文書管理規程その他の関連規程は、必要に応じて適時見直し改善を図るものとする。

c．損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理に関する総括責任者は代表取締役をもって充てるものとし、リスク管理体制の総括責任者たる代表取締役は、カテゴリー毎のリスクを体系的に管理するため、経理規程、内部者取引管理規程等に加え、当社のリスク管理について必要な事項を一般に定めるリスク管理規程を新たに整備し、これに基づきリスク管理体制を構築する。なお、全社的なリスクを総括的に管理する組織を別途定め、関連規程に基づき必要に応じて、定期的なリスクの洗い直しを行うとともに、重大な損失や危険の発生を未然に防止するための指導や、これに実践的に対応するためのマニュアルやガイドラインを制定し、社内教育等を通じてその周知徹底を図ること等を通じてリスク管理体制を確立する。また、内部監査担当者はリスク管理状況を監査し、その結果を取締役会及び監査役会に報告する。取締役会は定期的にリスク管理体制を見直し、問題点の把握と改善に努める。

d．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務の効率性に関しての総括責任者は代表取締役をもって充てるものとし、効率性確保体制の総括責任者たる代表取締役は、取締役会の策定する経営計画に基づいた目標に対し、職務執行が効率的に行われるよう監督する。各業務担当取締役は、当該取締役の業務担当における経営計画に基づいて実施すべき具体的な施策及び効率的な業務遂行体制を決定する。効率性確保体制の総括責任者たる代表取締役は、取締役会において定期的に各取締役にその遂行状況を報告させ、全社的及び個別的な施策並びに効率的な業務遂行を阻害する要因の分析とその改善を図る。

e．当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は規程及び各種マニュアル等を定め、上記基本方針に照らした当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するため、子会社からの定期的な事業、コンプライアンス体制及びリスク管理体制に関する報告体制並びに子会社に対する内部監査を含む体制を構築するものとする。なお、子会社におけるコンプライアンス体制、情報保存管理体制、リスク管理体制及び効率性確保体制の各総括責任者は当社の各総括責任者が兼務するものとし、原則として、当社における各体制と同一のものとする。

f．監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は監査役と協議の上、監査役を補助すべき使用人を任命するものとする。監査役が指定する補助すべき期間中は、指名された使用人への指揮・監督及び人事考課等に関する権限は監査役に移譲されるものとし、取締役の指揮命令は受けないものとして、その独立性を確保する。

g．取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制、その他監査役の

監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役及び使用人は、当社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項及び不正行為や重要な法令並びに定款違反行為を認知した場合のほか、取締役会に付随する重要な事項と重要な決定事項、重要な会計方針、会計基準及びその変更、内部監査の実施状況、重要な月次報告、その他必要な重要事項を、法令及び監査役の権限等を定める監査役会規程等社内規程に基づき監査役に報告するものとする。

監査役は重要な意思決定のプロセスや業務の執行状況を把握するため、取締役会等重要会議に出席するとともに、稟議書類等業務執行に係る重要な文書を閲覧し、取締役及び使用人に説明を求めることができる。また、監査役は代表取締役との定期的な意見交換会を開催するほか、監査役会規程に基づく独立性と権限により、監査の実効性を確保するとともに、関連部署と緊密な連携を保ちながら自らの監査成果の達成を図る。

#### h. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社は、反社会的勢力の排除に向けて、会社が反社会的勢力に利益を供与することはもちろん、反社会的勢力と関わること自体、いかなる形であっても絶対にあってはならないこと及び役員、社員は社会正義を貫徹し、顧客、市場、社会からの信頼を勝ち得るべく、反社会的勢力の不当な介入を許すことなく、断固として排除する姿勢を示すことを基本姿勢としている。また、顧問弁護士や警視庁組織犯罪対策部等の外部の専門機関・団体と随時連絡を取って情報収集に努めるとともに、事件発生時にはコンプライアンス委員会が対応統括部署となり会社全体で対応することとしている。

### (2) 内部監査及び監査役監査の状況

#### 内部監査

当社は、代表取締役直轄で内部監査担当者を任命し、計画的な内部監査を実施しております。これにより、業務の効率性改善や不正取引の発生防止に努め、内部統制の充実及びコンプライアンスの強化を図っております。

#### 監査役監査

監査役会は、協議した監査計画に基づき、取締役会その他の重要会議への出席、重要文書の閲覧、ヒアリング及び実地調査等の方法により取締役の業務執行の業務監査及び会計監査を行っております。また、監査の実施にあたっては、監査法人及び内部監査担当との連携に留意するとともに、三者間の情報共有化による効率的な監査の遂行に努めております。

### (3) 会計監査の状況

当社は、会計監査人として有限責任 あずさ監査法人を選任し、期末に偏ることなく、期中においても適宜監査を受けております。なお、業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成等は以下のとおりです。

業務を執行した公認会計士の氏名	所属する監査法人
酒井 弘行	有限責任 あずさ監査法人
塚原 克哲	

継続関与年数につきましては、全員7年以内であるため記載を省略しております。

#### 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 4名 会計士補等 11名

### (4) 社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は1名、社外監査役は3名であります。

取締役米正剛氏は、M & A業務に精通した弁護士として会社の事業展開について意見を述べるとともに、企業経営を支援する弁護士としての専門的見地から取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

監査役井上修氏及び岩崎二郎氏は、他の会社の取締役を長年に亘り経験しており、取締役会においては主として取締役の行動規範について助言・提言を行っております。また、監査役会においては、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。

監査役永峰潤氏は、公認会計士としての専門的見地から、取締役会においては主として取締役の行動規範について助言・提言を行っております。また、監査役会においては、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。

当社と社外取締役及び社外監査役との人的関係、資本関係、取引関係、その他の利害関係はありません。

### (5) 役員報酬等

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)	対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	
取締役 (社外取締役を除く)	-	-	-
社外役員	38	38	4

(注) 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人部分給与は含まれておりません。

#### 役員ごとの連結報酬等の総額等

氏名 (役員区分)	連結報酬等の 総額 (百万円)	会社区分	連結報酬等の種類別の額 (百万円)	
			基本報酬	賞与
ジェイムズ・ビー・ エイプリー (代表取締役)	106	提出会社	-	-
		GCA Savvian Advisors, LLC.	26	80
ジェフェリー・ディ・ バルドウィン(取締役)	124	提出会社	-	-
		GCA Savvian Advisors, LLC.	26	98

(注) 連結報酬等の総額が1億円以上の者に限定して記載しております。

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針及び決定方法  
業績への貢献度、役位等の諸事情を加味して決定しております。

#### (6) 株式の保有状況

投資株式のうち保有目的が純投資以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額  
該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに  
当事業年度における、売却損益及び評価損益の合計額

	前事業年度 (百万円)	当事業年度(百万円)			
	貸借対照表計 上額の合計額	貸借対照表計 上額の合計額	受取配当金 の合計額	売却損益 の合計額	評価損益 の合計額
非上場株式	-	0	-	-	(注)
上記以外の株式	-	35	-	-	17

(注) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「評価損益の合計額」は記載しておりません。

(7) 取締役の定数

当社の取締役は8名以内とする旨定款に定めております。

(8) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は1,200万円または法令が定める額のいずれか高い額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役または社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

(9) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

(10) 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議により定めることができる旨を定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、機動的な資本政策及び配当政策を図ることを目的とするものです。

(11) 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役及び監査役の損害賠償責任を、法令の限度において、総株主の同意によらず取締役会の決議により免除することができる旨を定款に定めています。これは、取締役及び監査役がその期待される役割を十分に発揮できるようにすることを目的とするものです。

(12) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

## (2) 【監査報酬の内容等】

## 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	57	-	50	-
連結子会社	10	-	5	-
計	67	-	55	-

## 【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているKPMG LLPに対して、当社の連結子会社であるGCA Savvian Advisors, LLC.は監査証明業務に基づく報酬を支払っております。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

## 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

## 【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針といたしましては、特段の定めをしておりますが、当社の会社規模や業務内容、監査日数等を勘案し、監査法人と相互協議の上、決定しております。



## 第5【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度（平成21年1月1日から平成21年12月31日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成22年1月1日から平成22年12月31日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成21年1月1日から平成21年12月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成22年1月1日から平成22年12月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（平成21年1月1日から平成21年12月31日まで）及び前事業年度（平成21年1月1日から平成21年12月31日まで）の財務諸表については、あずさ監査法人により監査を受け、また、当連結会計年度（平成22年1月1日から平成22年12月31日まで）の連結財務諸表及び当事業年度（平成22年1月1日から平成22年12月31日まで）の財務諸表については、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

なお、あずさ監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成22年7月1日をもって有限責任 あずさ監査法人となっております。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。また、公益財団法人財務会計基準機構の行う研修等に参加しております。

## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成21年12月31日)	当連結会計年度 (平成22年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	6,466	8,257
売掛金	626	847
有価証券	395	310
営業投資有価証券	16,535	11,734
営業貸付金	6,689	16,853
繰延税金資産	133	136
その他	1,066	623
流動資産合計	31,912	38,762
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1 121	1 197
その他(純額)	1 208	1 148
有形固定資産合計	330	346
無形固定資産		
	19	34
投資その他の資産		
投資有価証券	318	128
関係会社株式	2 2,046	2 48
繰延税金資産	-	31
その他	573	493
貸倒引当金	19	24
投資その他の資産合計	2,918	677
固定資産合計	3,267	1,058
資産合計	35,180	39,821

	前連結会計年度 (平成21年12月31日)	当連結会計年度 (平成22年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払法人税等	29	32
繰延税金負債	30	-
その他	1,025	2,161
流動負債合計	1,085	2,193
固定負債		
繰延税金負債	103	110
その他	119	143
固定負債合計	222	254
負債合計	1,308	2,447
純資産の部		
株主資本		
資本金	506	513
資本剰余金	9,446	9,453
利益剰余金	1,094	1,102
自己株式	673	4,217
株主資本合計	10,373	6,852
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	0	8
為替換算調整勘定	131	262
評価・換算差額等合計	130	253
少数株主持分	23,629	30,775
純資産合計	33,872	37,373
負債純資産合計	35,180	39,821

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 1月 1 日 至 平成21年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 1月 1 日 至 平成22年12月31日)
売上高	9,613	14,947
売上原価	7,049	10,439
売上総利益	2,564	4,508
販売費及び一般管理費	2,220	2,628
営業利益	344	1,880
営業外収益		
受取利息	18	6
受取手数料	14	-
還付加算金	11	10
その他	6	2
営業外収益合計	51	19
営業外費用		
支払利息	1	0
為替差損	8	80
その他	0	0
営業外費用合計	9	80
経常利益	385	1,818
特別利益		
投資有価証券売却益	-	8
特別利益合計	-	8
特別損失		
投資有価証券売却損	-	0
投資有価証券評価損	60	21
事務所移転費用	26	-
特別損失合計	86	22
税金等調整前当期純利益	298	1,804
法人税、住民税及び事業税	123	191
法人税等還付税額	297	-
法人税等調整額	98	72
法人税等合計	75	119
少数株主利益	841	1,647
当期純利益又は当期純損失（ ）	467	38

## 【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
前期末残高	502	506
当期変動額		
新株の発行	4	6
当期変動額合計	4	6
当期末残高	506	513
<b>資本剰余金</b>		
前期末残高	9,442	9,446
当期変動額		
新株の発行	4	6
当期変動額合計	4	6
当期末残高	9,446	9,453
<b>利益剰余金</b>		
前期末残高	2,159	1,094
当期変動額		
剰余金の配当	597	-
当期純利益又は当期純損失( )	467	38
連結範囲の変動	-	30
当期変動額合計	1,064	7
当期末残高	1,094	1,102
<b>自己株式</b>		
前期末残高	-	673
当期変動額		
自己株式の取得	673	3,543
当期変動額合計	673	3,543
当期末残高	673	4,217
<b>株主資本合計</b>		
前期末残高	12,104	10,373
当期変動額		
新株の発行	8	13
剰余金の配当	597	-
当期純利益又は当期純損失( )	467	38
自己株式の取得	673	3,543
連結範囲の変動	-	30
当期変動額合計	1,730	3,521
当期末残高	10,373	6,852

	前連結会計年度 (自 平成21年 1月 1 日 至 平成21年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 1月 1 日 至 平成22年12月31日)
<b>評価・換算差額等</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
前期末残高	-	0
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	0	8
当期変動額合計	0	8
当期末残高	0	8
<b>為替換算調整勘定</b>		
前期末残高	188	131
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	56	131
当期変動額合計	56	131
当期末残高	131	262
<b>評価・換算差額等合計</b>		
前期末残高	188	130
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	57	122
当期変動額合計	57	122
当期末残高	130	253
<b>少数株主持分</b>		
前期末残高	20,362	23,629
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,266	7,146
当期変動額合計	3,266	7,146
当期末残高	23,629	30,775
<b>純資産合計</b>		
前期末残高	32,278	33,872
当期変動額		
新株の発行	8	13
剰余金の配当	597	-
当期純利益又は当期純損失（ ）	467	38
自己株式の取得	673	3,543
連結範囲の変動	-	30
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,324	7,023
当期変動額合計	1,593	3,501
当期末残高	33,872	37,373

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 1月 1 日 至 平成21年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 1月 1 日 至 平成22年12月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	298	1,804
減価償却費	131	139
投資有価証券評価損益（ は益）	60	21
貸倒引当金の増減額（ は減少）	1	4
賞与引当金の増減額（ は減少）	96	-
受取利息	18	6
営業投資有価証券の増減額（ は増加）	2,500	4,979
営業貸付金の増減額（ は増加）	570	10,164
売上債権の増減額（ は増加）	199	255
未払金の増減額（ は減少）	-	1,269
その他	421	6
小計	2,915	2,200
利息及び配当金の受取額	18	6
法人税等の支払額	669	315
法人税等の還付額	1,052	581
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,513	1,928
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	70	179
投資有価証券の取得による支出	1,207	1,000
投資有価証券の売却による収入	-	1,030
関係会社株式の売却による収入	-	2,020
定期預金の預入による支出	146	-
定期預金の払戻による収入	146	-
敷金の差入による支出	224	3
敷金の回収による収入	-	93
その他	2	47
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,505	1,912
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
自己株式の取得による支出	673	3,543
配当金の支払額	596	0
少数株主からの払込みによる収入	5,055	9,186
少数株主への出資払戻しによる支出	2,473	2,968
少数株主への分配金の支払額	156	719
その他	12	2
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,142	1,952
現金及び現金同等物に係る換算差額	60	240
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	2,815	1,695
現金及び現金同等物の期首残高	9,677	6,862
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	-	10
現金及び現金同等物の期末残高	1 6,862	1 8,568

## 【継続企業の前提に関する事項】

該当事項はありません。

## 【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)	当連結会計年度 (自平成22年1月1日 至平成22年12月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社 連結子会社の数 12社 主要な連結子会社の名称 G C A ホールディングス株式会社 GCA Savvian, Inc. G C A サヴィアン株式会社 GCA Savvian Advisors, LLC. 株式会社デューデリジェンス 株式会社メザニン GCA Savvian Capital, LLC. GCA America Corporation GCA Savvian, LLC. GCA Savvian Europe, Ltd. MCo1号投資事業有限責任組合 MCo2号投資事業有限責任組合 GCA Savvian Europe, Ltd. については、重要性が増加したことにより、当連結会計年度から連結の範囲に含めることといたしました。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称等 主要な非連結子会社 MCo株式会社 G C A アドバイザリー株式会社 (平成21年10月、G C A サヴィアン リサーチ株式会社より商号変更) 株式会社日本バイアウト研究所 (連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社は、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。</p>	<p>(1) 連結子会社 連結子会社の数 12社 主要な連結子会社の名称 G C A ホールディングス株式会社 GCA Savvian, Inc. G C A サヴィアン株式会社 G C A アドバイザリー株式会社 GCA Savvian Advisors, LLC. 株式会社デューデリジェンス 株式会社メザニン GCA Savvian Capital, LLC. GCA Savvian, LLC. GCA Savvian Europe, Ltd. MCo1号投資事業有限責任組合 MCo2号投資事業有限責任組合 G C A アドバイザリー株式会社については、重要性が増加したことにより、当連結会計年度から連結の範囲に含めることといたしました。 また、GCA America Corporationについては、重要性が減少したことにより、当連結会計年度から連結の範囲より除外することといたしました。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称等 主要な非連結子会社 MCo株式会社 GCA America Corporation</p> <p>(連結の範囲から除いた理由) 同左</p>



項目	前連結会計年度 (自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)	当連結会計年度 (自平成22年1月1日 至平成22年12月31日)
2. 持分法の適用に関する事項	<p>持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称</p> <p>MCo株式会社            インテグラル株式会社            G C A アドバイザリー株式会社            (平成21年10月、G C A サヴィア            リサーチ株式会社より商号変更)            株式会社日本パイアウト研究所</p> <p>(持分法を適用しない理由)            持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であるため、持分法の適用範囲から除外しております。</p>	<p>持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称</p> <p>MCo株式会社            GCA America Corporation            インテグラル株式会社</p> <p>(持分法を適用しない理由)            同左</p>
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。</p>	<p>同左</p>
4. 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法	<p>有価証券            その他有価証券            時価のあるもの            連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。            時価のないもの            移動平均法による原価法によっております。</p> <p>たな卸資産            仕掛品            個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。            (会計方針の変更)            当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号平成18年7月5日)を適用しております。            これによる営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響はありません。</p>	<p>有価証券            同左</p> <p>たな卸資産            仕掛品            個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。</p>

項目	前連結会計年度 (自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)	当連結会計年度 (自平成22年1月1日 至平成22年12月31日)
(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	有形固定資産 国内連結子会社は定率法を、また在外連結子会社は定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりです。 建物及び構築物 3年～15年 器具備品 3年～15年 無形固定資産 定額法によっております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。	有形固定資産 同左  無形固定資産 同左
(3) 重要な引当金の計上基準	貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。	貸倒引当金 同左
(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。 在外子会社の資産及び負債は、在外子会社の連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。	同左
(5) その他連結財務諸表作成のための重要な事項	消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	同左
6. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左

## 【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 (自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)	当連結会計年度 (自平成22年1月1日 至平成22年12月31日)
(連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い) 当連結会計年度より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号平成18年5月17日)を適用しております。 これによる、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響はありません。	-

## 【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)
<p>(連結貸借対照表)</p> <p>1. 前連結会計年度まで区分掲記しておりました「たな卸資産(仕掛品)」(当連結会計年度末の残高は15百万円)は、資産の総額の100分の1以下となったため、流動資産の「その他」に含めて表示することにしました。</p> <p>2. 前連結会計年度まで区分掲記しておりました「長期未払費用」(当連結会計年度末の残高は11百万円)は、負債及び純資産の総額の100分の5以下となったため、固定負債の「その他」に含めて表示することにしました。</p> <p>(連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>営業活動によるキャッシュ・フローの「投資有価証券評価損」は、前連結会計年度は「その他」に含めて表示しておりましたが、金額的重要性が増したため区分掲記しております。</p> <p>なお、前連結会計年度の「その他」に含まれている「投資有価証券評価損」は9百万円であります。</p>	<p>(連結貸借対照表)</p> <p>-</p> <p>(連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>営業活動によるキャッシュ・フローの「未払金の増減額」は、前連結会計年度は「その他」に含めて表示しておりましたが、金額的重要性が増したため区分掲記しております。</p> <p>なお、前連結会計年度の「その他」に含まれている「未払金の増減額」は134百万円であります。</p>

## 【注記事項】

## (連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成21年12月31日)	当連結会計年度 (平成22年12月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計額 375百万円	1 有形固定資産の減価償却累計額 444百万円
2 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。 関係会社株式 2,046百万円	2 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。 関係会社株式 48百万円
3 当社連結子会社(G C Aホールディングス株)においては、アセットマネジメント事業を営むインテグラル株(持分法非適用関連会社)の発行する優先株式及び劣後社債を下記の金額を上限として引き受ける契約を締結しております。 優先株式引受上限金額 2,000百万円 劣後社債引受上限金額 1,000 " 優先株式引受残高 2,000 " 差引額 1,000百万円	-

## (連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)	当連結会計年度 (自平成22年1月1日 至平成22年12月31日)
1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 役員報酬 292百万円 給与手当 363 支払手数料 425	1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 役員報酬 557百万円 給与手当 375 支払手数料 453

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末株 式数(株)
発行済株式				
普通株式(注1)	339,239	4,320	-	343,559
合計	339,239	4,320	-	343,559
自己株式				
普通株式(注2)	-	8,268	-	8,268
合計	-	8,268	-	8,268

(注) 1. 発行済株式の総数の増加4,320株は、新株予約権の権利行使に伴う新株の発行による増加であります。

2. 自己株式の数の増加8,268株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加5,936株及び役員員の退職に伴う無償取得による増加2,332株であります。

## 2. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成21年2月12日 取締役会	普通株式	597百万円	1,760円	平成20年12月31日	平成21年3月17日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの  
該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成22年1月1日 至平成22年12月31日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末株 式数(株)
発行済株式				
普通株式(注1)	343,559	7,100	-	350,659
合計	343,559	7,100	-	350,659
自己株式				
普通株式(注2)	8,268	56,563	-	64,831
合計	8,268	56,563	-	64,831

(注) 1. 発行済株式の総数の増加7,100株は、新株予約権の権利行使に伴う新株の発行による増加であります。

2. 自己株式の数の増加56,563株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加50,970株及び役員員の退職に伴う無償取得による増加5,593株であります。

## 2. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成23年2月16日 取締役会	普通株式	285百万円	利益剰余金	1,000円	平成22年12月31日	平成23年3月16日

## (連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)
1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に 掲記されている科目の金額との関係 (平成21年12月31日現在) (百万円)	1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に 掲記されている科目の金額との関係 (平成22年12月31日現在) (百万円)
現金及び預金 6,466	現金及び預金 8,257
有価証券勘定(譲渡性預金) 132	有価証券勘定(譲渡性預金) 118
有価証券勘定(MMF) 263	有価証券勘定(MMF) 192
現金及び現金同等物 6,862	現金及び現金同等物 8,568

## (リース取引関係)

前連結会計年度(自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成22年1月1日 至平成22年12月31日)

該当事項はありません。

## (金融商品関係)

当連結会計年度(自平成22年1月1日 至平成22年12月31日)

## 1. 金融商品の状況に関する事項

## (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、必要な資金については自己資本により充当しており、一時的な余資は主に流動性の高い金融資産に限定して運用しております。また、デリバティブ取引は行っておりません。

## (2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うことにより回収懸念の早期把握や軽減を図っております。また、海外で事業を行うに当たり生じる外貨建の営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、外貨建営業債権の割合は低い影響は軽微であります。

有価証券は、主に譲渡性預金等の流動性の高い金融資産であります。投資有価証券のうち、上場株式については、市場価格の変動リスクに晒されております。当該リスクに関しましては、定期的に時価や発行体の財務状況を把握することで減損懸念の早期把握を図っております。

営業投資有価証券及び営業貸付金は、主にアセットマネジメント事業におけるメザニンファンド投資によるものであります。これらについては、定期的に発行体の財務状況等を把握し、また、市況及び当社グループとの関係等を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

未払金は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。

## (3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。詳細につきましては「(注)2.」をご参照ください。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	8,257	8,257	-
(2) 売掛金	847	847	-
(3) 有価証券及び投資有価証券	346	346	-
(4) 営業投資有価証券	199	199	-
(5) 営業貸付金	16,853	16,853	-
資産計	26,503	26,503	-
(1) 未払金	1,815	1,815	-
負債計	1,815	1,815	-

## (注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

## 資産

## (1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

## (3) 有価証券及び投資有価証券、(4) 営業投資有価証券

これらの時価は、取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

## (5) 営業貸付金

営業貸付金の時価は、連結決算日における貸借対照表価額から、個別に回収可能性を勘案して算定した現在の貸倒見積高を控除した金額をもって時価としております。

## 負債

## (1) 未払金

短期間で決済されるものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

## 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

	連結貸借対照表計上額 (百万円)
営業投資有価証券に属するもの 非上場株式	11,535
投資有価証券に属するもの 非上場株式	2
その他	90

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから「(3)有価証券及び投資有価証券」及び「(4)営業投資有価証券」には含めておりません。

## 3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	8,257	-	-	-
売掛金	847	-	-	-
有価証券	310	-	-	-
営業投資有価証券	-	8,035	3,500	199
営業貸付金	-	743	16,109	-
合計	9,415	8,779	19,609	199

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。



(有価証券関係)

前連結会計年度(平成21年12月31日)

時価評価されていない主な有価証券の内容

	連結貸借対照表計上額(百万円)
関係会社株式	
非上場株式	2,046
その他有価証券	
営業投資有価証券に属するもの	
非上場株式	16,535
投資有価証券に属するもの	
非上場株式	16
その他	301
その他	
譲渡性預金	132
MMF	263
計	19,296

当連結会計年度(平成22年12月31日)

その他有価証券

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	235	213	21
	小計	235	213	21
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	その他			
	譲渡性預金	118	118	-
	MMF	192	192	-
	小計	310	310	-
合計		545	524	21

(注) 営業投資有価証券(連結貸借対照表計上額11,535百万円)、非上場株式(連結貸借対照表計上額2百万円)、その他の投資有価証券(連結貸借対照表計上額90百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成22年1月1日 至平成22年12月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成22年1月1日 至平成22年12月31日)

該当事項はありません。

## (ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)

## 1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

## (1) スtock・オプションの内容

	G C A サヴィアングループ株式会社 第1回新株予約権	G C A サヴィアングループ株式会社 第2回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 26名	当社監査役 2名 当社従業員等 43名
ストック・オプション数 (注)2	普通株式 5,670株(注)3	普通株式 12,390株(注)3
付与日(注)1	平成20年3月3日	平成20年3月3日
権利確定条件	東京証券取引所マザーズ市場への上場日 (平成18年10月6日)から2年を経過する まで継続して勤務していること	東京証券取引所マザーズ市場への上場日 (平成18年10月6日)から2年を経過する まで継続して勤務していること
対象勤務期間	東京証券取引所マザーズ市場への上場日 (平成18年10月6日)から2年を経過した 日まで	東京証券取引所マザーズ市場への上場日 (平成18年10月6日)から2年を経過した 日まで
権利行使期間	平成20年3月3日から 平成27年10月31日まで	平成20年3月3日から 平成28年1月31日まで

(注)1. 上記のストック・オプションは、G C A ホールディングス株式会社が付与したものを、平成20年3月3日付の株式移転契約により、当社が新たに付与したものであります。

2. 株式数に換算して記載しております。

3. 平成18年5月8日付でG C A ホールディングス株式会社において、株式1株につき10株の株式分割を行っており、株式分割後の株数を記載しております。

## (2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

## ストック・オプションの数

	G C A サヴィアングループ株式会社 第1回新株予約権	G C A サヴィアングループ株式会社 第2回新株予約権
権利確定前(株)		
連結会計年度期首	3,090	8,100
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	1,630	4,200
未確定残	1,460	3,900
権利確定後(株)		
連結会計年度期首	260	780
権利確定	1,630	4,200
権利行使	1,080	3,240
失効	-	-
未行使残	810	1,740

## 単価情報

	G C A サヴィアングループ株式会社 第 1 回新株予約権	G C A サヴィアングループ株式会社 第 2 回新株予約権
権利行使価格 (円)	1,900	1,900
行使時平均株価 (円)	104,530	104,530
公正な評価単価(付与日)(円)	-	-

当連結会計年度(自平成22年1月1日 至平成22年12月31日)

1. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	G C A サヴィアングループ株式会社 第 1 回新株予約権 (注) 1	G C A サヴィアングループ株式会社 第 2 回新株予約権 (注) 1	G C A サヴィアングループ株式会社 第 3 回新株予約権 (注) 4
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 26名	当社監査役 2名 当社従業員等 43名	当社及び当社子会社従業員 133名
ストック・オプション数 (注) 2	普通株式 5,670株(注) 3	普通株式 12,390株(注) 3	普通株式 18,125株
付与日(注) 1	平成20年3月3日	平成20年3月3日	平成22年3月11日
権利確定条件	東京証券取引所マザーズ市場への上場日(平成18年10月6日)から2年を経過するまで継続して勤務していること	東京証券取引所マザーズ市場への上場日(平成18年10月6日)から2年を経過するまで継続して勤務していること	付与日(平成22年3月11日)以降、権利行使時まで継続して勤務していること
対象勤務期間	東京証券取引所マザーズ市場への上場日(平成18年10月6日)から2年を経過した日まで	東京証券取引所マザーズ市場への上場日(平成18年10月6日)から2年を経過した日まで	平成22年3月11日から 平成26年3月10日まで
権利行使期間	平成20年3月3日から 平成27年10月31日まで	平成20年3月3日から 平成28年1月31日まで	平成24年3月11日から 平成32年3月9日まで

(注) 1. G C A ホールディングス株式会社が付与したものを、平成20年3月3日付の株式移転契約により、当社が新たに付与したものであります。

2. 株式数に換算して記載しております。

3. 平成18年5月8日付でG C A ホールディングス株式会社において、株式1株につき10株の株式分割を行っており、株式分割後の株数を記載しております。

4. 平成22年12月31日付で全てを消却しております。

## (2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

## ストック・オプションの数

	G C A サヴィアン グループ株式会社 第 1 回新株予約権	G C A サヴィアン グループ株式会社 第 2 回新株予約権	G C A サヴィアン グループ株式会社 第 3 回新株予約権
権利確定前 (株)			
連結会計年度期首	1,460	3,900	-
付与	-	-	18,125
失効	-	-	18,125
権利確定	1,460	3,900	-
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
連結会計年度期首	810	1,740	-
権利確定	1,460	3,900	-
権利行使	2,050	5,050	-
失効	60	80	-
未行使残	160	510	-

## 単価情報

	G C A サヴィアン グループ株式会社 第 1 回新株予約権	G C A サヴィアン グループ株式会社 第 2 回新株予約権	G C A サヴィアン グループ株式会社 第 3 回新株予約権
権利行使価格 (円)	1,900	1,900	89,941
行使時平均株価 (円)	86,492	86,492	-
公正な評価単価 (付与日) (円)	-	-	-

(注) 第 3 回新株予約権に関しましては、平成22年12月31日付で全てを消却しております。

## (税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成21年12月31日)	当連結会計年度 (平成22年12月31日)																																																																																																																
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な原因別内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">3百万円</td></tr> <tr><td>未払費用</td><td style="text-align: right;">11百万円</td></tr> <tr><td>未払賞与</td><td style="text-align: right;">108百万円</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">57百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">89百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産(流動)小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">271百万円</td></tr> <tr><td>投資有価証券評価損</td><td style="text-align: right;">30百万円</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">53百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">7百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産(固定)小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">92百万円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">218百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">145百万円</td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>未収事業税</td><td style="text-align: right;">30百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債(流動)小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">30百万円</td></tr> <tr><td>株式譲渡損</td><td style="text-align: right;">104百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">10百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債(固定)小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">115百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">145百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債の純額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">0百万円</td></tr> </table> <p>繰延税金負債の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>流動資産 繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">133百万円</td></tr> <tr><td>流動負債 繰延税金負債</td><td style="text-align: right;">30百万円</td></tr> <tr><td>固定負債 繰延税金負債</td><td style="text-align: right;">103百万円</td></tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.70%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>投資事業組合連結による損益</td><td style="text-align: right;">116.04%</td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金算入されない項目</td><td style="text-align: right;">6.60%</td></tr> <tr><td>評価性引当額の増減</td><td style="text-align: right;">40.81%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">2.56%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">25.37%</td></tr> </table>	未払事業税	3百万円	未払費用	11百万円	未払賞与	108百万円	繰越欠損金	57百万円	その他	89百万円	繰延税金資産(流動)小計	271百万円	投資有価証券評価損	30百万円	繰越欠損金	53百万円	その他	7百万円	繰延税金資産(固定)小計	92百万円	評価性引当額	218百万円	繰延税金資産合計	145百万円	未収事業税	30百万円	繰延税金負債(流動)小計	30百万円	株式譲渡損	104百万円	その他	10百万円	繰延税金負債(固定)小計	115百万円	繰延税金負債合計	145百万円	繰延税金負債の純額	0百万円	流動資産 繰延税金資産	133百万円	流動負債 繰延税金負債	30百万円	固定負債 繰延税金負債	103百万円	法定実効税率	40.70%	(調整)		投資事業組合連結による損益	116.04%	交際費等永久に損金算入されない項目	6.60%	評価性引当額の増減	40.81%	その他	2.56%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.37%	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な原因別内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">0百万円</td></tr> <tr><td>未払費用</td><td style="text-align: right;">19百万円</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">262百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">53百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産(流動)小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">335百万円</td></tr> <tr><td>投資有価証券評価損</td><td style="text-align: right;">50百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">21百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産(固定)小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">72百万円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">229百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">178百万円</td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>未収事業税</td><td style="text-align: right;">1百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債(流動)小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1百万円</td></tr> <tr><td>株式譲渡損</td><td style="text-align: right;">104百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">15百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債(固定)小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">120百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">121百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">56百万円</td></tr> </table> <p>繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>流動資産 繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">136百万円</td></tr> <tr><td>固定資産 繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">31百万円</td></tr> <tr><td>固定負債 繰延税金負債</td><td style="text-align: right;">110百万円</td></tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.70%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>投資事業組合連結による損益</td><td style="text-align: right;">37.16%</td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金算入されない項目</td><td style="text-align: right;">1.14%</td></tr> <tr><td>評価性引当額の増減</td><td style="text-align: right;">1.33%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">0.58%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">6.60%</td></tr> </table>	未払事業税	0百万円	未払費用	19百万円	繰越欠損金	262百万円	その他	53百万円	繰延税金資産(流動)小計	335百万円	投資有価証券評価損	50百万円	その他	21百万円	繰延税金資産(固定)小計	72百万円	評価性引当額	229百万円	繰延税金資産合計	178百万円	未収事業税	1百万円	繰延税金負債(流動)小計	1百万円	株式譲渡損	104百万円	その他	15百万円	繰延税金負債(固定)小計	120百万円	繰延税金負債合計	121百万円	繰延税金資産の純額	56百万円	流動資産 繰延税金資産	136百万円	固定資産 繰延税金資産	31百万円	固定負債 繰延税金負債	110百万円	法定実効税率	40.70%	(調整)		投資事業組合連結による損益	37.16%	交際費等永久に損金算入されない項目	1.14%	評価性引当額の増減	1.33%	その他	0.58%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	6.60%
未払事業税	3百万円																																																																																																																
未払費用	11百万円																																																																																																																
未払賞与	108百万円																																																																																																																
繰越欠損金	57百万円																																																																																																																
その他	89百万円																																																																																																																
繰延税金資産(流動)小計	271百万円																																																																																																																
投資有価証券評価損	30百万円																																																																																																																
繰越欠損金	53百万円																																																																																																																
その他	7百万円																																																																																																																
繰延税金資産(固定)小計	92百万円																																																																																																																
評価性引当額	218百万円																																																																																																																
繰延税金資産合計	145百万円																																																																																																																
未収事業税	30百万円																																																																																																																
繰延税金負債(流動)小計	30百万円																																																																																																																
株式譲渡損	104百万円																																																																																																																
その他	10百万円																																																																																																																
繰延税金負債(固定)小計	115百万円																																																																																																																
繰延税金負債合計	145百万円																																																																																																																
繰延税金負債の純額	0百万円																																																																																																																
流動資産 繰延税金資産	133百万円																																																																																																																
流動負債 繰延税金負債	30百万円																																																																																																																
固定負債 繰延税金負債	103百万円																																																																																																																
法定実効税率	40.70%																																																																																																																
(調整)																																																																																																																	
投資事業組合連結による損益	116.04%																																																																																																																
交際費等永久に損金算入されない項目	6.60%																																																																																																																
評価性引当額の増減	40.81%																																																																																																																
その他	2.56%																																																																																																																
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.37%																																																																																																																
未払事業税	0百万円																																																																																																																
未払費用	19百万円																																																																																																																
繰越欠損金	262百万円																																																																																																																
その他	53百万円																																																																																																																
繰延税金資産(流動)小計	335百万円																																																																																																																
投資有価証券評価損	50百万円																																																																																																																
その他	21百万円																																																																																																																
繰延税金資産(固定)小計	72百万円																																																																																																																
評価性引当額	229百万円																																																																																																																
繰延税金資産合計	178百万円																																																																																																																
未収事業税	1百万円																																																																																																																
繰延税金負債(流動)小計	1百万円																																																																																																																
株式譲渡損	104百万円																																																																																																																
その他	15百万円																																																																																																																
繰延税金負債(固定)小計	120百万円																																																																																																																
繰延税金負債合計	121百万円																																																																																																																
繰延税金資産の純額	56百万円																																																																																																																
流動資産 繰延税金資産	136百万円																																																																																																																
固定資産 繰延税金資産	31百万円																																																																																																																
固定負債 繰延税金負債	110百万円																																																																																																																
法定実効税率	40.70%																																																																																																																
(調整)																																																																																																																	
投資事業組合連結による損益	37.16%																																																																																																																
交際費等永久に損金算入されない項目	1.14%																																																																																																																
評価性引当額の増減	1.33%																																																																																																																
その他	0.58%																																																																																																																
税効果会計適用後の法人税等の負担率	6.60%																																																																																																																

## (セグメント情報)

## 【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)

	アドバイザー リー事業 (百万円)	アセットマネ ジメント事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益					
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	5,576	4,037	9,613	-	9,613
(2) セグメント間の内部売上高又は振 替高	-	-	-	-	-
計	5,576	4,037	9,613	-	9,613
営業費用	4,967	3,021	7,988	1,280	9,269
営業利益(又は営業損失)	608	1,016	1,625	(1,280)	344
資産、減価償却費及び資本的支出					
資産	3,555	26,367	29,923	5,257	35,180
減価償却費	30	0	30	100	131
資本的支出	26	-	26	52	79

(注) 1. 事業区分は、内部管理上採用している区分によっております。

## 2. 各区分に属する主要な事業

事業区分	主要事業
アドバイザーリー事業	M & Aアドバイザーリー事業、デューデリジェンス事業、プライベートキャピタル事業
アセットマネジメント事業	メザニンファンド運営事業、投資事業

3. 上記営業費用のうち消去又は全社の項目に含めた配賦不能の営業費用の金額は1,280百万円であり、その主なものは当社におけるグループ管理に係る費用であります。

4. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は5,257百万円であり、その主なものは、当社での余資運用資金(預金及び有価証券)であります。

当連結会計年度（自平成22年1月1日 至平成22年12月31日）

	アドバイザー事業 (百万円)	アセットマネジメント事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益					
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	7,521	7,426	14,947	-	14,947
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	7,521	7,426	14,947	-	14,947
営業費用	6,185	5,585	11,770	1,297	13,067
営業利益（又は営業損失）	1,336	1,840	3,177	(1,297)	1,880
資産、減価償却費及び資本的支出					
資産	4,273	31,409	35,682	4,139	39,821
減価償却費	32	0	32	107	139
資本的支出	56	-	56	149	205

(注) 1. 事業区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2. 各区分に属する主要な事業

事業区分	主要事業
アドバイザー事業	M & Aアドバイザー事業、デューデリジェンス事業、プライベートキャピタル事業
アセットマネジメント事業	メザニンファンド運営事業、投資事業

3. 上記営業費用のうち消去又は全社の項目に含めた配賦不能の営業費用の金額は1,297百万円であり、その主なものは当社におけるグループ管理に係る費用であります。

4. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は4,139百万円であり、その主なものは、当社での余資運用資金（預金及び有価証券）であります。



## 【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度（自平成21年1月1日 至平成21年12月31日）

	日本 (百万円)	米国 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	7,980	1,633	-	9,613	-	9,613
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	-	351	-	351	(351)	-
計	7,980	1,984	-	9,965	(351)	9,613
営業費用	5,797	2,365	177	8,341	928	9,269
営業利益（又は営業損失）	2,182	381	177	1,624	(1,279)	344
資産	28,518	1,372	113	30,004	5,176	35,180

- (注) 1. 上記営業費用のうち消去又は全社の項目に含めた配賦不能の営業費用の金額は1,280百万円であり、その主なものは当社におけるグループ管理に係る費用であります。
2. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は5,257百万円であり、その主なものは、当社での余資運用資金（預金及び有価証券）であります。
3. 「その他」に属する主な国は英国であります。

当連結会計年度（自平成22年1月1日 至平成22年12月31日）

	日本 (百万円)	米国 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	10,813	4,122	11	14,947	-	14,947
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	351	127	-	478	(478)	-
計	11,164	4,250	11	15,426	(478)	14,947
営業費用	8,246	3,701	300	12,248	819	13,067
営業利益（又は営業損失）	2,918	549	289	3,177	(1,297)	1,880
資産	32,324	3,248	109	35,682	4,139	39,821

- (注) 1. 上記営業費用のうち消去又は全社の項目に含めた配賦不能の営業費用の金額は1,297百万円であり、その主なものは当社におけるグループ管理に係る費用であります。
2. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は4,139百万円であり、その主なものは、当社での余資運用資金（預金及び有価証券）であります。
3. 「その他」に属する主な国は英国であります。

## 【海外売上高】

前連結会計年度（自平成21年1月1日 至平成21年12月31日）

	米国	計
海外売上高（百万円）	1,633	1,633
連結売上高（百万円）	-	9,613
連結売上高に占める海外売上高の割合（％）	17.0	17.0

（注）海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

当連結会計年度（自平成22年1月1日 至平成22年12月31日）

	米国	その他	計
海外売上高（百万円）	4,122	11	4,134
連結売上高（百万円）	-	-	14,947
連結売上高に占める海外売上高の割合（％）	27.6	0.1	27.7

（注）1．海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

2．「その他」に属する主な国は英国であります。

## 【関連当事者情報】

前連結会計年度（自平成21年1月1日 至平成21年12月31日）

（追加情報）

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準第11号 平成18年10月17日）及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日）を適用しております。

なお、これによる開示対象範囲の変更はありません。

## 1. 関連当事者との取引

## (1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

## (2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所 有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	インテグラル 株	東京都 千代田区	1,047	アセットマ ネジメント 事業	-	役員の兼任	優先株式 の引受 (注)	1,000	-	-

取引条件及び取引条件の決定方法等

(注) 優先株式は同社との投資契約により引き受けたものであります。

当連結会計年度（自平成22年1月1日 至平成22年12月31日）

## 1. 関連当事者との取引

## (1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

## (2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所 有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	インテグラル 株	東京都 千代田区	1,047	アセットマ ネジメント 事業	-	役員の兼任	劣後社債 の引受 (注) 1	1,000	-	-

(イ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所 有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	佐山 展生	-	-	当社取締役	(被所有) 直接 3.6	関係会社株 式・社債の 売却	関係会社 株式・社 債の売却 (注) 2	1,500	-	-

取引条件及び取引条件の決定方法等

(注) 1. 劣後社債は同社との投資契約により引き受けたものであります。

2. 当社連結子会社であるG C Aホールディングス株が所有していたインテグラル株の優先株式及び劣後社債を売却したものであり、優先株式・劣後社債の売却価額については、第三者の評価に基づき算定された価格を参考に決定しております。

## (企業結合等関係)

前連結会計年度(自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成22年1月1日 至平成22年12月31日)

該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

前連結会計年度 (自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)	当連結会計年度 (自平成22年1月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり純資産額 30,549.56円	1株当たり純資産額 23,084.56円
1株当たり当期純損失金額 1,393.26円	1株当たり当期純利益金額 116.54円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 114.84円

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎

	前連結会計年度 (平成21年12月31日)	当連結会計年度 (平成22年12月31日)
純資産の部の合計(百万円)	33,872	37,373
純資産の部の合計から控除する金額 (百万円)	23,629	30,775
(うち少数株主持分)(百万円)	(23,629)	(30,775)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	10,242	6,598
期末の普通株式の数(株)	335,291	285,828

2. 1株当たり当期純利益金額又は損失及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)	当連結会計年度 (自平成22年1月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額		
当期純利益金額又は損失( ) (百万円)	467	38
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益金額又は損失 ( )(百万円)	467	38
期中平均株式数(株)	335,313	326,598
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	4,815
(うち新株予約権(株))	(-)	(4,815)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	第1回新株予約権 227個 第2回新株予約権 564個 なお、概要は「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	-

## (重要な後発事象)

前連結会計年度 (自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)	当連結会計年度 (自平成22年1月1日 至平成22年12月31日)
平成22年3月10日開催の取締役会において、平成21年3月31日開催の第1回定時株主総会の決議並びに会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社及び当社子会社の従業員に対するストックオプションとしての新株予約権の発行を決議しました。 なお、詳細は「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(9)ストックオプション制度の内容」に記載のとおりであります。	平成22年12月24日開催の取締役会決議に基づき、平成23年1月12日に当社及び当社子会社の取締役、監査役、執行役員及び従業員に対するストックオプションとしての新株予約権を発行いたしました。 なお、詳細は「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(9)ストックオプション制度の内容」に記載のとおりであります。

## 【連結附属明細表】

## 【社債明細表】

該当事項はありません。

## 【借入金等明細表】

該当事項はありません。

## (2)【その他】

## 当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 自平成22年1月1日 至平成22年3月31日	第2四半期 自平成22年4月1日 至平成22年6月30日	第3四半期 自平成22年7月1日 至平成22年9月30日	第4四半期 自平成22年10月1日 至平成22年12月31日
売上高(百万円)	1,421	2,014	5,535	5,976
税金等調整前四半期純利益金額(は損失) (百万円)	276	300	677	1,102
四半期純利益金額 (は損失)(百万円)	295	83	30	386
1株当たり四半期純利益 金額(は損失)(円)	881.61	248.84	93.08	1,265.05

## 決算日後の状況

特記事項はありません。

## 訴訟

特記事項はありません。

2【財務諸表等】  
 (1)【財務諸表】  
 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成21年12月31日)	当事業年度 (平成22年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	611	129
売掛金	112	334
繰延税金資産	6	1
未収還付法人税等	100	149
未収入金	-	784
その他	21	2
流動資産合計	852	1,401
固定資産		
投資その他の資産		
投資有価証券	85	54
関係会社株式	10,122	6,122
投資その他の資産合計	10,208	6,176
固定資産合計	10,208	6,176
資産合計	11,060	7,578
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払金	149	171
未払法人税等	-	10
未払費用	8	8
その他	3	7
流動負債合計	161	197
固定負債		
繰延税金負債	0	6
固定負債合計	0	6
負債合計	161	203
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	506	513
資本剰余金		
資本準備金	131	138
その他資本剰余金	9,314	9,314
資本剰余金合計	9,446	9,453
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,619	1,616
利益剰余金合計	1,619	1,616
自己株式	673	4,217
株主資本合計	10,898	7,366
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	0	8
評価・換算差額等合計	0	8
純資産合計	10,899	7,375
負債純資産合計	11,060	7,578

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)	当事業年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)
売上高	1 829	1 284
売上原価	-	-
売上総利益	829	284
販売費及び一般管理費	2 303	2 255
営業利益	525	28
営業外収益		
受取利息	0	0
その他	0	0
営業外収益合計	0	0
営業外費用		
支払利息	-	1 3
為替差損	10	2
営業外費用合計	10	6
経常利益	515	23
特別利益		
投資有価証券売却益	-	8
特別利益合計	-	8
特別損失		
投資有価証券売却損	-	0
投資有価証券評価損	50	18
特別損失合計	50	19
税引前当期純利益	465	12
法人税、住民税及び事業税	0	9
法人税等調整額	1	5
法人税等合計	2	14
当期純利益又は当期純損失( )	463	2

## 【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)	当事業年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
前期末残高	502	506
当期変動額		
新株の発行	4	6
当期変動額合計	4	6
当期末残高	506	513
<b>資本剰余金</b>		
<b>資本準備金</b>		
前期末残高	127	131
当期変動額		
新株の発行	4	6
当期変動額合計	4	6
当期末残高	131	138
<b>その他資本剰余金</b>		
前期末残高	9,314	9,314
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	9,314	9,314
<b>資本剰余金合計</b>		
前期末残高	9,442	9,446
当期変動額		
新株の発行	4	6
当期変動額合計	4	6
当期末残高	9,446	9,453
<b>利益剰余金</b>		
<b>その他利益剰余金</b>		
<b>繰越利益剰余金</b>		
前期末残高	1,752	1,619
当期変動額		
剰余金の配当	597	-
当期純利益又は当期純損失( )	463	2
当期変動額合計	133	2
当期末残高	1,619	1,616
<b>利益剰余金合計</b>		
前期末残高	1,752	1,619
当期変動額		
剰余金の配当	597	-
当期純利益又は当期純損失( )	463	2
当期変動額合計	133	2
当期末残高	1,619	1,616



	前事業年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)	当事業年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)
<b>自己株式</b>		
前期末残高	-	673
当期変動額		
自己株式の取得	673	3,543
当期変動額合計	673	3,543
当期末残高	673	4,217
<b>株主資本合計</b>		
前期末残高	11,697	10,898
当期変動額		
新株の発行	8	13
剰余金の配当	597	-
当期純利益又は当期純損失( )	463	2
自己株式の取得	673	3,543
当期変動額合計	799	3,532
当期末残高	10,898	7,366
<b>評価・換算差額等</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
前期末残高	-	0
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	0	8
当期変動額合計	0	8
当期末残高	0	8
<b>評価・換算差額等合計</b>		
前期末残高	-	0
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	0	8
当期変動額合計	0	8
当期末残高	0	8
<b>純資産合計</b>		
前期末残高	11,697	10,899
当期変動額		
新株の発行	8	13
剰余金の配当	597	-
当期純利益又は当期純損失( )	463	2
自己株式の取得	673	3,543
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	0	8
当期変動額合計	798	3,523
当期末残高	10,899	7,375

## 【継続企業の前提に関する事項】

該当事項はありません。

## 【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)	当事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)
1. 有価証券の評価基準及び 評価方法	有価証券 (1) 子会社株式 移動平均法による原価法によってお ります。 (2) その他有価証券 時価のあるもの 事業年度末日の市場価格等に基づく 時価法(評価差額は全部純資産直入 法により処理し、売却原価は移動平均 法により算定)を採用しております。 時価のないもの 移動平均法による原価法によってお ります。	有価証券 同左  同左
2. その他財務諸表作成のため の基本となる重要な事 項	消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によっ ております。	消費税等の会計処理 同左

## 【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)	当事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)
(貸借対照表) -	(貸借対照表) 前事業年度まで流動資産の「その他」に含めて表示して おりました「未収入金」は、当事業年度において、資産の総 額の100分の1を超えたため区分掲記しました。なお、前事 業年度末の「未収入金」は17百万円であります。

## 【注記事項】

## (貸借対照表関係)

前事業年度 (平成21年12月31日)	当事業年度 (平成22年12月31日)
1 売掛金 全額連結子会社との取引によるものであります。	1 関係会社項目 関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。 流動資産 売掛金 334百万円 未収入金 784 流動負債 未払金 145

## (損益計算書関係)

前事業年度 (自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)	当事業年度 (自平成22年1月1日 至平成22年12月31日)
1 売上高は全額連結子会社との取引によるものであります。	1 関係会社との取引にかかるものが次のとおり含まれております。 売上高 283百万円 支払利息 3
2 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。 給料手当 74百万円 役員報酬 19 地代家賃 19 支払手数料 162	2 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。 給料手当 65百万円 役員報酬 26 賞与 13 地代家賃 14 支払手数料 111

## (株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)

## 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
普通株式(注)	-	8,268	-	8,268
合計	-	8,268	-	8,268

(注) 自己株式の数の増加8,268株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加5,936株及び役職員の退職に伴う無償取得による増加2,332株であります。

当事業年度(自平成22年1月1日 至平成22年12月31日)

## 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
普通株式(注)	8,268	56,563	-	64,831
合計	8,268	56,563	-	64,831

(注) 自己株式の数の増加56,563株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加50,970株及び役職員の退職に伴う無償取得による増加5,593株であります。

## (リース取引関係)

前事業年度(自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自平成22年1月1日 至平成22年12月31日)

該当事項はありません。

## (有価証券関係)

前事業年度(自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

当事業年度(自平成22年1月1日 至平成22年12月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額6,122百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載を省略しております。

## (税効果会計関係)

前事業年度 (平成21年12月31日)	当事業年度 (平成22年12月31日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な原因別内訳	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な原因別内訳
繰延税金資産	繰延税金資産
未払賞与 5百万円	未払費用 0百万円
その他 1百万円	その他 0百万円
繰延税金資産(流動)小計 6百万円	繰延税金資産(流動)小計 1百万円
投資有価証券評価損 20百万円	投資有価証券評価損 27百万円
繰延税金資産(固定)小計 20百万円	繰延税金資産(固定)小計 27百万円
評価性引当金 20百万円	評価性引当金 27百万円
繰延税金資産合計 6百万円	繰延税金資産合計 1百万円
繰延税金負債(固定)	繰延税金負債(固定)
その他有価証券評価差額金 0百万円	その他有価証券評価差額金 6百万円
繰延税金負債合計 0百万円	繰延税金負債合計 6百万円
繰延税金資産の純額 6百万円	繰延税金負債の純額 4百万円
繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。	繰延税金負債の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。
流動資産 繰延税金資産 6百万円	流動資産 繰延税金資産 1百万円
固定負債 繰延税金負債 0百万円	固定負債 繰延税金負債 6百万円
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別内訳	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別内訳
法定実効税率 40.70%	法定実効税率 40.70%
(調整)	(調整)
受取配当金等永久に益金算入されない項目 44.44%	交際費等永久に損金算入されない項目 2.04%
評価性引当額の増減 4.39%	住民税均等割 9.76%
その他 0.12%	評価性引当額の増減 60.40%
税効果会計適用後の法人税等の負担率 0.53%	その他 6.04%
	税効果会計適用後の法人税等の負担率 118.94%

## (企業結合等関係)

前事業年度(自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自平成22年1月1日 至平成22年12月31日)

該当事項はありません。

## ( 1株当たり情報 )

前事業年度 (自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)		当事業年度 (自平成22年1月1日 至平成22年12月31日)	
1株当たり純資産額	32,506.34円	1株当たり純資産額	25,803.36円
1株当たり当期純利益金額	1,381.53円	1株当たり当期純損失金額	7.19円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	1,335.76円	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。	

(注) 1株当たり当期純利益金額又は純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)	当事業年度 (自平成22年1月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり当期純利益金額又は純損失金額		
当期純利益金額又は損失( )(百万円)	463	2
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益金額又は損失( )(百万円)	463	2
期中平均株式数(株)	335,313	326,598
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	11,491	-
(うち新株予約権(株))	(11,491)	(-)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	第1回新株予約権 16個 第2回新株予約権 51個 なお、概要は「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

## ( 重要な後発事象 )

前事業年度 (自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)	当事業年度 (自平成22年1月1日 至平成22年12月31日)
平成22年3月10日開催の取締役会において、平成21年3月31日開催の第1回定時株主総会の決議並びに会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社及び当社子会社の従業員に対するストックオプションとしての新株予約権の発行を決議しました。 なお、詳細は「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(9)ストックオプション制度の内容」に記載のとおりであります。	平成22年12月24日開催の取締役会決議に基づき、平成23年1月12日に当社及び当社子会社の取締役、監査役、執行役員及び従業員に対するストックオプションとしての新株予約権を発行いたしました。 なお、詳細は「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(9)ストックオプション制度の内容」に記載のとおりであります。

## 【附属明細表】

## 【有価証券明細表】

## 【株式】

投資有価証券	その他有価証券	銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
		ReachLocal, Inc.	22,102	35
		その他(1銘柄)	1,085	0
		計	23,187	35

## 【新株予約権証券】

投資有価証券	その他有価証券	種類及び銘柄	投資口数等(口)	貸借対照表計上額 (百万円)
		Travel Ad Network, Inc.	49,899	10
		Federated Media Publishing, Inc.	36,607	5
		KIT Digital, Inc.	11,531	2
		その他(1銘柄)	171,429	0
		計	269,466	18

## ( 2 ) 【主な資産及び負債の内容】

## ( ) 現金及び預金

区分	金額 (百万円)
預金	
普通預金	129
別段預金	0
合計	129

## ( ) 売掛金

## (イ) 相手先別内訳

相手先	金額 (百万円)
G C A ホールディングス(株)	270
GCA Savvian, Inc.	64
その他	0
合計	334

## (ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	次期繰越高 (百万円)	回収率 (%)	滞留期間 (日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	(A) + (D)
					2
					(B)
					365
112	295	74	334	18.2	276

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記当期発生高には消費税等が含まれております。

## ( ) 未収入金

## (イ) 相手先別内訳

相手先	金額 (百万円)
G C A ホールディングス(株)	710
G C A サヴィアン(株)	38
GCA Savvian, Inc.	35
その他	0
合計	784

## ( ) 関係会社株式

銘柄	金額 (百万円)
G C A ホールディングス(株)	5,102
GCA Savvian, Inc.	536
GCA Savvian Europe, Ltd.	483
合計	6,122



## ( 3 ) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日、12月31日
1単元の株式数	-
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	該当事項はありません。
公告掲載方法	電子公告の方法により行います。 但し、やむを得ない事由によって電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載します。 公告掲載URL ( <a href="http://www.gcasavvian.com">http://www.gcasavvian.com</a> )
株主に対する特典	該当事項はありません。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第2期）（自平成21年1月1日至平成21年12月31日）平成22年3月26日関東財務局長に提出

(2) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

平成22年3月31日関東財務局長に提出

事業年度（第2期）（自平成21年1月1日至平成21年12月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

(3) 内部統制報告書及びその添付書類

平成22年3月26日関東財務局長に提出

(4) 四半期報告書及び確認書

（第3期第1四半期）（自平成22年1月1日至平成22年3月31日）平成22年5月14日関東財務局長に提出

（第3期第2四半期）（自平成22年4月1日至平成22年6月30日）平成22年8月13日関東財務局長に提出

（第3期第3四半期）（自平成22年7月1日至平成22年9月30日）平成22年11月12日関東財務局長に提出

(5) 臨時報告書

平成22年11月15日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づく臨時報告書であります。

平成22年12月24日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規定に基づく臨時報告書であります。

平成23年3月30日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規定に基づく臨時報告書であります。

(6) 自己株式買付状況報告書

報告期間（自平成22年11月1日至平成22年11月30日）平成22年12月15日関東財務局長に提出

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年 3月26日

G C A サヴィアングループ株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 酒井 弘行 印  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 塚原 克哲 印  
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているG C A サヴィアングループ株式会社の平成21年1月1日から平成21年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、G C A サヴィアングループ株式会社及び連結子会社の平成21年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、G C A サヴィアングループ株式会社の平成21年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者であり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、G C A サヴィアングループ株式会社が平成21年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成23年 3月31日

G C A サヴィアングループ株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 酒井 弘行 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 塚原 克哲 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているG C A サヴィアングループ株式会社の平成22年1月1日から平成22年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、G C A サヴィアングループ株式会社及び連結子会社の平成22年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、G C A サヴィアングループ株式会社の平成22年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者であり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、G C A サヴィアングループ株式会社が平成22年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成22年 3月26日

G C A サヴィアングループ株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 酒井 弘行 印  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 塚原 克哲 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているG C A サヴィアングループ株式会社の平成21年1月1日から平成21年12月31日までの第2期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、G C A サヴィアングループ株式会社の平成21年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 1 . 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 . 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成23年3月31日

G C A サヴィアングループ株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 酒井 弘行 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 塚原 克哲 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているG C A サヴィアングループ株式会社の平成22年1月1日から平成22年12月31日までの第3期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、G C A サヴィアングループ株式会社の平成22年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 1 . 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 . 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。